

平成25年12月第4回八街市議会定例会会議録（第4号）

.....

1. 開議 平成25年12月6日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 長谷川 健 介
2番 鈴 木 広 美
3番 服 部 雅 恵
4番 小 菅 耕 二
5番 小 山 栄 治
6番 木 村 利 晴
7番 石 井 孝 昭
8番 桜 田 秀 雄
9番 山 口 孝 弘
10番 小 高 良 則
11番 湯 浅 祐 徳
12番 中 田 眞 司
13番 古 場 正 春
14番 林 政 男
15番 新 宅 雅 子
16番 鯨 井 眞佐子
17番 加 藤 弘
18番 京 増 藤 江
19番 右 山 正 美
20番 丸 山 わき子
21番 川 上 雄 次
22番 林 修 三

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副 市	長	小 澤 誠 一
教 育	長	川 島 澄 男
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	加 藤 多久美

市民部参事（事）国保年金課長	小 出 聰 一
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	麻 生 和 敏
選挙管理委員会事務局長	石 毛 勝
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 一 郎
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
高 齢 者 福 祉 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	金 崎 正 人
学校給食センター所長	加 瀬 芳 之
総務部参事（事）総務課長	石 毛 勝
社 会 福 祉 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事（事）農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事（事）道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

平成25年12月6日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（林 修三君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

新宅雅子議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

順次質問を許します。

最初に、公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

○新宅雅子君

おはようございます。公明党の新宅雅子でございます。

私は、台風26号の被害状況について、2番目に市営住宅について、3、バイクのご当地ナンバーの発行について、4、電気自動車の充電インフラ整備について、5、防犯カメラの設置についての5点にわたり、ご質問いたします。それでは、通告の順に質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問事項1、台風26号の被害について。

10月16日に関東地方を通過した台風26号は、市内の降雨量が306ミリメートルを記録する豪雨となりました。また、その豪雨により、市内全域で広範囲にわたり、被害が多数発生したのは、周知のとおりでございます。道路の亀裂、法面崩壊、倒木で通行できなかった道路等は修理することができます。しかし、被害の中でも、特に道路冠水のための通行止めは、50ミリメートルほどの降雨でたびたび発生いたします。

そこで、質問をいたします。

要旨（1）被害の中でも床上、床下を含めて道路冠水の状況はいかがでしょう。

（2）道路冠水を解決するための具体的な方策と進捗状況はいかがか、伺います。

質問事項2、市営住宅について質問をいたします。

市営住宅の中で、長谷、九十九路団地以外は平家の住宅です。その平家の住宅の中でも朝陽住宅以外は募集を停止していると認識しております。一軒家の住宅の場合、広い住宅地内に数軒建っているというところもあります。

要旨（1）跡地の有効利用のための平家の住宅を集約できないか、伺います。また、市営住宅には、それぞれの事情を抱えて入居している方が多いと、入居者から聞いております。

要旨（2）ひとり親家庭は何世帯入居しているのか、伺います。また、ひとり親家庭の母

親が再婚する際に、住宅の原状復旧のために、かなりの金額を負担しなければいけなかったということも聞いております。低廉な金額で入居しているのは承知しているのですが、一度に修繕の費用を負担することが困難な場合もあるので、希望者だけでも毎月1千円でも2千円でも積み立てられないか、伺います。

次に、質問事項3、ご当地ナンバー発行事業について質問をいたします。

バイクに、ピーちゃん・ナッチちゃんをプリントしたナンバープレートを使用できないでしょうか。バイクと一緒にピーちゃん・ナッチちゃんも走る。市内を走り、市外まで走ったら、走る八街です。市の活性化のためにも、ピーちゃん・ナッチちゃんが市内外を走るのは、とても楽しいことではないでしょうか。

そこで質問いたします。

要旨（1）八街市登録のバイクは何台ありますか。

要旨（2）ピーちゃん・ナッチちゃんのナンバープレートを発行できないか、伺います。

次に、質問事項4、電気自動車の充電インフラ整備について質問をいたします。

政府は、次世代エネルギーを活用した電動自動車の普及のためには、充電インフラの整備が早急に必要であるとして、今年度、1千5億円の充電器設置補助金を発表しました。政府の補助金があるという好条件のもと、自動車メーカー4社が費用を一部負担して、設置の促進を図っています。また政府は、次世代自動車普及目標として、オリンピック開催の2020年には電気自動車や燃料電池車の割合を新車販売台数の15～20パーセントを目標にしています。

具体的な動きとしましては、11月12日、先月です。コンビニなどの充電器設置に補助金を出す充電インフラ整備策を発表しました。電気自動車は、1回の充電で走れる距離が短く、普及するには充電設備の増設が必要です。自動車メーカーの補助を活用した場合、設置者の自己負担がほぼゼロになるケースが多いと考えられています。

また、ドイツのカール・ベンツが、世界初のガソリン車を発明してから、今年で128年たちました。いよいよ車は脱ガソリンの次世代エコカー時代へ突入しつつあります。その本命とされるのが燃料電池車です。2015年には、大手自動車メーカーは燃料電池車を販売開始と発表をしています。燃料の水素と空気中の酸素を、走りながら化学反応させて電気を作り、モーターを回転させて走ります。ガソリン車のように二酸化炭素を排出せず、出るのは水だけです。このため、究極のエコカーとも呼ばれています。電気自動車が充電に時間がかかり走行距離も短いのに比べ、燃料電池車は、3分程度で水素を補給でき、走行距離も500キロメートル以上というのも、大きな魅力です。

日本の自動車産業は、ハイブリッド車や自動運転技術でも世界トップ水準のものづくりの国です。太田昭宏国土交通大臣は、この自動車産業は、日本経済再生の牽引役と言っています。市としましては、ぜひ次世代エコカー時代に対応していただきたいと考えます。

次に、質問事項5、防犯カメラ設置について質問をいたします。

昨今、日本全国で凶悪な事件が頻繁に起きているように思います。暗い場所、人気のない

ところばかりではなく、つい最近、ＪＲ本八幡駅の近く、人通りの多い、にぎやかな場所で、若い女性が刺され、残念ながら亡くなりました。逃走した犯人は、防犯カメラに映っていて、後に逮捕されました。

このように、設置された防犯カメラが事件解決に結び付いていることも少なくないと思います。何より大事なのは、事件を解決するためのカメラではなく、事件を起こさせないためのカメラの設置。犯罪者に、「あなたは見られている」という設置者の強い意識を伝える。あくまでも防犯のためのカメラが望ましいと思います。

そこでご質問いたします。

要旨（１）八街市の犯罪状況はいかがですか。

要旨（２）既に設置されている場所の犯罪発生状況はいいかがか。

要旨（３）安全安心の街づくりのため、さらなる防犯カメラの設置のお考えはないか、伺います。

以上、第１回目の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項１、台風２６号の被害状況について答弁いたします。

（１）ですが、床上浸水については６件、床下浸水については６１件の被害が発生しております。また、道路冠水状況につきましては、今回の台風２６号は、過去に例のないほどの豪雨であったために、市内の全域にわたって道路が川のようになっていたところが数多くありました。そのような状況でございましたので、全ての件数等については把握できておりません。しかし、市民からの通報や職員によるパトロールにより、２１件の道路冠水は確認しております。

次に（２）ですが、本市には大きな河川がないために、流末となる排水路は、一般に「青道」と呼ばれている水路を整備して使用しており、全体として排水能力が不足している状況であります。そのために、大雨の際には排水が流れきれず、上流側の道路などで冠水が発生しています。このような状況を解消するために、現在下水道事業で進めている「大池第三雨水幹線事業」のように、大きな調整池と専用の排水管を整備することが最も効果が大きいと考えております。現在も二区で調整池の築造工事を実施しており、これにより周辺の浸水被害・道路冠水はなくなるものと期待しております。

今後も財政状況を考慮しつつ、計画的に用地を確保しながら調整池を作り、冠水対策を進めていく手法で対処してまいりたいと考えております。

次に質問事項２、市営住宅について答弁いたします。

（１）（２）（３）につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

平家の市営住宅につきましては、既に耐用年限を経過し、老朽化も進んでいることから、朝陽団地を除いては公募を停止している状況でございます。今後は、これらの住宅の用途廃止を計画しておりますが、現入居者への、用途廃止を理由として強制的に移転を求めることはできないため、安全性を配慮した結果として、移転の協力をお願いする方向で考えており

ます。

また、平成25年11月末現在で、市営住宅に入居している340世帯のうち、ひとり親家庭は38世帯、率にして約11パーセントとなっております。

なお、市営住宅では、入居時における3カ月分の家賃に相当する金額を敷金として徴収しており、未納の家賃または損害賠償金並びに退去時の修繕費に、これを充てている状況でございますが、徴収できる敷金は、3カ月分以内とされているため、このほかに積立金の徴収はできないものと考えております。

次に、質問事項3、ご当地ナンバー発行事業について答弁いたします。

(1) ですが、バイクの登録及びナンバーの取得は、125cc以下の原動機付自転車につきましては、主たる定置場所在の市町村であり、126cc以上のバイクについては、その地域を管轄する陸運局となります。八街市で登録されている125cc以下の原動機付自転車につきましては、本年11月現在で、4千457台でございます。

次に(2) ですが、原動機付自転車等におけるご当地ナンバーの導入につきましては、最近では、全国的にも、また千葉県内においても、導入団体が増加していることは承知しております。地域振興、観光振興または当該団体のPRを目的として、ナンバープレートに各団体のゆるキャラや特産品、または景勝地等をイラストして作成しているものでございます。

ピーちゃん・ナツちゃんを活用したご当地ナンバーの導入は、八街市のPR等に一定の効果があることは承知しておりますが、現状においては、本市で直ちに導入することは難しいと考えております。

他市においては、市制記念などの事業の1つとして、デザインを市民の皆様から募集してご当地ナンバーを導入するケースもあるようでございますので、ピーちゃん・ナツちゃんの活用を含めた本市独自のご当地ナンバーの導入につきましては、将来の課題として研究してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4、電気自動車の充電インフラ整備について答弁いたします。

電気自動車の充電器としては、200ボルトの急速充電器と100ボルトの普通充電器に大きく分けられると考えております。100ボルトの普通充電器による充電は10時間から20時間ほどかかるため、市の所有地に設置する充電器は20分から30分程度で充電が終了する200ボルトの急速充電器になると考えられますが、電気料及び使用者の負担、また電気自動車の需要などさまざまな課題があることから、設置に関しては慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に質問事項5、防犯カメラの設置について答弁いたします。

(1) (2) (3) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市の犯罪件数につきましては、警察を始め市民、さまざまな関係団体のお力添えをいただいて、平成15年に1千723件あった犯罪件数が、平成23年には、1千39件まで減少しております。しかしながら、昨年は、対前年比65件増の、1千104件と、増加に転じてしまい、本年に入ってもその傾向は変わらず、10月末現在、対前年同月比149件増

の、1千38件の犯罪が発生している状況であります。

本市の犯罪の傾向としましては、窃盗犯が79パーセントを占めており、その内39パーセントが乗物盗となっております。また、近年増加傾向にありますのが、侵入盗であり、そのうち、空き巣が48パーセントとなっております。

防犯カメラの設置状況としましては、平成18年度から、八街駅自由通路12台の運用を開始し、現在は、駅前駐輪場28台を含め40台の運用を行っております。また、本年4月からは、「千葉県ひったくり対策防犯設備設置事業補助金」を活用し、新たに5台の街頭防犯カメラの運用を開始したところでございます。

なお、設置箇所の選定につきましては、八街幹部交番にご意見をいただき、近年ひったくりが発生している、もしくは、ひったくり犯の逃走経路として想定される交差点としております。

なお、4月の運用開始以来、佐倉警察署から、捜査関係事項照会書の提出を受け、11件の画像提供を行っております。主なものとしましては、交差点内の交通事故の状況や、事故車両の逃走状況等となっております。

なお、現在、八街商工会議所、八街自動車教習所、黎明学園などの関係団体からも、ご要望をいただいている状況でもありますので、今後、さらなる防犯カメラの増設につきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ご答弁ありがとうございました。

再質問を若干させていただきます。

まず、台風26号の被害状況ですが、ちょっと具体的にご質問をさせていただきます。

まず、通行止めが11カ所あったというふうにご報告をいただいております。そのうち、雨水第三幹線が完成したときに解消される場所というのはどこになるのか、お聞きしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

今、雨水で、特に20ミリメートル以上を超えた場合に、先に冠水するのが、一区の消防機庫付近ですか、その辺と、あとは国道409号踏切近くのアそこは眼科さんの入口あたりですか、あの辺と、あとは八街東小学校の付近等が一番先に冠水します。その雨水幹線整備ができれば、まずそういったところが問題なく解決するものと思っております。

あと、また、市役所の前の中学校の入口、あの付近も冠水するので、それも枝線整備を行っておりますので解消するものと考えております。

○新宅雅子君

あと、さらに、今、東京都八街学園の敷地内に1つ建設中のところがあると思います。アそこが完成しますと、金比羅通り、それからあとほかに解消するようなところはありますでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

今、ご指摘のあった金比羅通りはもちろんでございますけれども、そのところに、今、7千トン程度の貯留を考えております。そこで貯留できますと、下流ですか、今は何カ所か、俗に太陽団地というところも冠水いたしますけれども、そういったところも軽減できるのではないかと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。私はいつも思うんですけれども、50ミリメートル程度、程度というとおかしいですけれども、30～50ミリメートルの雨が降ると、必ず太陽団地とかは床下浸水になってしまったりするわけです。毎回そういうことが、もう20年以上そういうことが起きていると思いますので、ぜひ、解決をしていただきたいと思います。

それで、雨水第三幹線、あとほかの貯水池も含めて、進捗状況というのはいかがなんでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

まず、人家等の被害軽減が第一ということで、今現在、二区の調整池をつくっております。それで、こういったことにつきましては経費も相当かかりますので、同時になかなか着手できないのが実情でございまして、今後といたしましては、四区、黎明高校の下あたりがいつも冠水する状況でございまして、そういったことの軽減をする意味で、今考えておりますのは、中央公民館付近に調整池を作れば軽減できるのではないかと。あと、また四区の下流のところ、五区の榊形方面からの水路も合流しますので、その付近に調整池を作れば、さらに軽減はできるのではないかと、今、考えているところでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

まだお聞きしたいこともあるんですが。あと、今回土のう袋を、いろんなところに使いましたので、たくさん、今、台風に備えてつくっていただいたと思います。今日も北側の福祉センターの方の倉庫を見たら、もう土のう袋がいっぱいあったものがもうほとんどなくなっていたので、これはもう本当にたくさん使ったんだなと思いました。

その土のう袋は幾つつくって、幾つ使って、具体的に1つ2つはどうでもいいんですけれども、何人でつくったのか、大体何人体制でどのくらいつくったのかなということをお聞きしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

まず、台風26号以前につきましては、事前にストックしてあった土のう、約1千500ぐらいありましたので、それについては事前に配っております。あと、26号経過後、27号に備えて、大体1日25人態勢で、1週間ほどで9千袋余りをつくっております。それにつきましては、大体7千袋ぐらいのご要望がありまして、出しております。

○新宅雅子君

わかりました。それで、ちょっとお配りさせていただいたんですが、お手元に、これはサンドバッカーミニと書いてあります。別にこのメーカーじゃなくても、ほかでもいろいろあ

と思うんですが、これしかわからなかったもので、こういうものを出させていただきました。

これは、土のう袋の詰め機です。下にスイッチがありまして、足で踏むようになっておりまして、ちょうど精米機のお米を袋に入れるような感じで考えていただいたらいいのではないかと思います。

重機で砂をこの中に入れます。大きな中に入れまして、それで足で踏みますと、中の砂が出てきます。それを袋詰めして完了ということで、スコップで袋の中に入れるという人的なそういう作業はなくなります。約5秒で1つの袋が詰められると。ここにも書いてありますが、1回で土のうを、この中に砂を入れるということも、砂が全部なくなるのに、大体25袋できて、それが5分でできるという機械です。ほかに、本当にメーカーはどこでもいいんですけども、これも数十万円で、そんなに高くないと認識しております。

そうしますと、土のうに砂を詰めるという作業もかなり大変なんじゃないかと思うんですね。7千もつくって、25人で1週間かかるということですので、その7千を1回で25袋分、5分でできるといったら、これは何分かかかるのか、ちょっと計算が今はできませんけれど、これはそんなに、数十万で買えるものですから、できればこれを1つ用意していただいて、土のう袋をこれで作った方が人的な力を使わないという意味でも、大変役に立つのではないかと思います。そういう意味で、あと砂も、土のう袋もいろんな方が作るので、若干多かったり、すごく多かったり、ちょっと少なかったり、重量もまちまちだったりするので、これでしたら大体平均して同じようなものが作れるということで、そんなに高くないので、ぜひこれを検討していただきたいなと考えております。

これはご答弁いただくというよりも、一度検討していただけますでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

土のうを作るにあたりましては、各部等で大勢出ていただきまして、貴重な時間に都合をつけていただきましてつくったわけですが、そうしたことも災害に対する共通認識を持つ意味では、いいことであるのかなと考えております。

今ご提案いただきました機械につきましても、これは能力から金額までさまざまなものがございまして。また、今後、その実用性について検討、研究してみたいと考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

それでは、市営住宅の方は、先に積立金を徴収できないということでしたので、それはそれでいいです。

あと、跡地の有効利用のために、平家の市営住宅のところは、跡地が本当にいい土地が多いというか、申し訳ないですけども、そこの辺は市でよくお考えになっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

市営住宅というのは、私が聞いたところでは、少し前までは、農家の次男さんとか三男さんが家を建てるまでお金をためる、それで低廉な家賃のところに住んで家を建てるお金をためるというようなところで、そういう方がたくさん市営住宅入居していらしたというふうに

聞いています。けども、今は、いろんな事情あって入居している方が大変多いということです。退室するときもちょっと大変なところもあるのかなと思います。

またお聞きしますけれども、平均して、退去をするときの原状復旧の費用というのは、大体どのくらいになるのか、わかりますか。

○建設部長（糸久博之君）

はっきり申し上げられませんが、私が何カ所か見た中では、たしか十数万であったと思います。

○新宅雅子君

その十数万が結構一度に、ひとり親で、女性で、再婚して出るという方が、それを払うというのがなかなか大変なようです。その方たちもみんなそういう低廉な家賃で入居しているというのは、もう十分承知しているんですが、なかなか一度にそういう金額が払えないということです。また、そういう一度に払えないという方には、どういうふうに対応していращやるんでしょうか。お願いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

入居時に敷金をいただいておりますので、そちらの方から差し引くと。あと、それでも足りないところにつきましては、分割方法等について協議して、個々に対応しております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

それでは次に、ご当地ナンバーの発行事業について伺います。

ご当地ナンバーですが、県内でご当地ナンバーを取り入れている市というのは、何市ぐらいあるのでしょうか、お聞きいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご当地ナンバーの県内の導入状況でございますけれども、私どもで把握している、今年の11月中旬現在でございますが、県内54団体中16団体。郡内で申し上げますと、成田市と酒々井町の2団体で導入済ということで確認しております。

○新宅雅子君

ナンバープレートに、例えば何かを印刷するとなると、それは、その枚数とかにもよるかと思いますが、あと内容にもよるかと思いますが、大体1枚幾らぐらいになるんでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいま議員さんおっしゃいましたように、プレートの製作につきましては、そのプレートの形状であるとか、イラストの内容とか色彩とか数などによって、非常にそこは異なる場合がありますけれども、ほかの団体を見てみますと、1枚あたりの単価、概ね400円から500円程度ということで、把握をしています。

○新宅雅子君

ありがとうございました。昨日のご質問の中で、市長から、地域活性化研究会という若手の職員さんの委員会がありまして、その中でご当地ナンバーというのも提案されたというふ

うに聞いています。また、ほかの方からも、前からそういう話はあるんだというふうにも聞いております。

私も、佐倉市で、今回9月にご当地ナンバーの、あれはルパン三世、モンキー・パンチさんが住んでいらっしゃるということで、そのモンキー・パンチさんに使用料を払うということが議会で決定されたということを聞きました。まだ、使っているかどうかはわかりませんが、近い将来、ナンバーにルパン三世が使われるようです。

私、思うんですけれど、着いているナンバープレートによって、運転する人の気持ちって、若干変わるんじゃないかと思うんです。ルパン三世がついていたら、何か、自分はどんなことをしても死なないんじゃないかと、そういうふうに。何か、どんなことをやっても逃げとおせるんじゃないかと、そんな気になっちゃうんじゃないかと思うんです、私ね。乗っていたってね、絶対そういう気持ちになる。

ただ、ピーちゃん・ナツちゃんがついていれば、私は絶対そんな気にならないと思うんです。ピーちゃん・ナツちゃんは恋人同士でしょう。恋人を悲しませちゃいけない。絶対に死んではいけない。むちな運転はしちゃいけない。私は大人のそういう思いも込めて、私は、ぜひピーちゃん・ナツちゃんのナンバープレートをつくっていただきたいと思うんです。

それは、ピーちゃん・ナツちゃんが八街中を走る、八街から外に出て走る。走る八街という市の活性化のためにもそうなりますけれども、私は、絶対ピーちゃん・ナツちゃんの恋人同士がついていれば、むちな運転はしないんじゃないかと、そういうふうに思いますので、ぜひ、その辺はご検討を願いたい、そういうふうに思います。ご検討いただければ、大変ありがたいなと思います。

それで、先ほど400円から500円という若干の目安をお聞きいただきましたが、それは個人が負担するのでしょうか。お聞きいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ナンバープレートにつきましては、現行でも、これは個人に負担をいただくということはございませんので、仮にそういったものをつくったということになっても、個人負担ということにはならないというふうに考えております。

○新宅雅子君

市の負担は若干増えるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。市の活性化、そして安全運転のためにも、ぜひピーちゃん・ナツちゃんのナンバープレートをつくっていただきたいと思います。

次に、電気自動車の充電インフラの整備についてお聞きいたします。

これは、電気自動車と燃料自動車と、これは全然別のものなんですね。私は、電気自動車の充電器を市に設置というふうをお願いを今いたしました。水素自動車というのはまだまだ難しく、なかなか今のところちょっと難しいようです。ですので、最初に電気自動車の充電器の設置のご要望をしたいと思います。

埼玉県の幸手市というところがあります。人口は5万人ちょっとで、八街市より少ない人

口です。それで、その中で、幸手市は工業団地とかあるようですので、収入も少なくはないんだと思いますが、幸手市に公明党で昨年視察に行っていました。電気自動車の視察ではないんですが、行ってみましたら、庁舎内に電気自動車の充電器が設置されていました。やっぱり、地球温暖化対策の一環として、電気自動車の普及をするために設置したそうです。その辺のところで、地球温暖化政策というのが大変大きな問題になっていると思います。

石原環境大臣が、COP19で、この前の京都議定書の1990年の目標値から今回少なかった。目標よりCO₂が上がってしまったんですね。上がってしまって、それで日本のような先進国がCO₂が多くなったということ、そして目標値も少なくしていたのを上げてしまったということで、世界各国からブーイングが起きて、日本がそれではどうするんだというようなことがありました。新しい目標を、1995年の3.8パーセント減というふうに出したんですけれども、実際は1990年に比べて3.1パーセントの増となったんですね、CO₂が多くなっちゃったんですね。それで、各国から、日本は何をやっているんだというようなことがありました。先進国の日本がそういうことじゃ困るんじゃないのかと。

中国はもうすごいですよね。PM2.5とか、あれは全部自動車の排気ガスとかになると思うんですが、それで、日本は今原発を停止していたので火力発電でやっていましたよね。火力発電だったのでCO₂が増えてしまったということで、こういう結果になってしまったんですが、これを解消するには、あとはもう自動車を、ガソリン車を脱却しなきゃいけない。そういう時代にもう入りました。

今すぐ導入というよりも、2050年、この中で、私も含めて何人の人が2050年に元気でいられるかというのはわかりませんが、2050年にはもう既に電気自動車、そして燃料電池車、それはもう普通に私は走っていると思います。ですから、今、八街市でも、できれば先取りをして、それは今電気自動車って結構八街市内でも走っていますから、できれば前向きにご検討を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

CO₂の排出量を減らす目的等には、確かにガソリン車からの転換というのは、大変有効なことでありまして、今の八街市の電気自動車の普及率、これを見ますと、正確な数字というのはなかなか出てこないんですが、まだまだ低い状況にあると。これの最大の理由は、この充電施設の整備の遅れということに、これは八街市だけではなくて日本全体の問題として、この充電設備の遅れというものが、この電気自動車の普及に影響を及ぼしておるというふうには考えております。

この幸手市の事例等、私どもも幾つか拝見させていただきましたが、公共施設、例えば市役所等においての設備を設置した場合に、今、国のあるいは自動車メーカー4社でつくっております補助制度、これらにつきましては、ほとんどが24時間営業のコンビニあるいはガソリンスタンドに、24時間営業のところに補助をするよというような制度がありますので、市の中でも、今24時間ではなくて、管理されておる施設の中で、この辺が整備ができるのかどうかについては、十分検討させていただきたいと。

それから、この検討にあたりまして、この補助事業につきましては、来年の２月２８日までの申請ということでございますので、この辺については早急に内部で検討させていただきたいというふうにも考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。これからの、次世代に生きる子どもたちのためにも、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、防犯カメラについて若干の質問をさせていただきたいと思います。

防犯カメラですが、この間５台、県の補助金で付きましたが、八街市では全部でどのくらいの防犯カメラがついているのか、わかりますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、繰り返しの答弁になりますけれども、設置状況といたしましては、平成１８年度から八街駅自由通路１２台の運用を開始して、現在は、駅前駐輪場２８台を含め４０台の運用を行っています。それに加えまして、今年の４月からは、新たに５台の街頭防犯カメラの運用を開始しているということでございます。それに加えて、学校等の施設でついているところもございます。

○新宅雅子君

大変申し訳ありません。お心遣いをありがとうございます。

本当によくわかりましたが、暗いところでも鮮明な画像があった方が、例えばひったくり犯とか、明るいところばかりとは限りませんので、例えば長谷団地の暗い北側というんですか、あの辺とか、そういう暗いところでも鮮明な画像の撮れるひったくり犯の防止、「あなたはひったくり犯。見られていますよ」というようなそういう鮮明な画像を、暗いところでも撮れるようなカメラを設置するということとはできないでしょうか。それは特別なものが必要なかどうか、お聞きいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

申し訳ありません。詳しいところは承知できておりませんが、基本的に、防犯カメラということでございますので、ある一定の機能は備えているものと思います。ただ、その画像が鮮明なのかどうかということについては、やはりその機種であるとか、グレードによって違ってくるといようなことはあろうかと思います。

○新宅雅子君

わかりました。それでは、これで私の質問を終わらせていただきます。どうぞいろいろご検討していただきまして、よろしくお願いしたいと思います。

あと、すみません、ご答弁を聞いていなくて大変申し訳ありませんでした。それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、新宅雅子議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、鯨井眞佐子議員の個人質問を許します。

○鯨井眞佐子君

公明党の鯨井眞佐子でございます。

私は、道路問題、高齢者の健康を守るために、分別収集について、防犯灯についてと、4項目についてご質問いたします。

質問事項1、道路問題について伺います。

道路に関する市民の皆様からの要望はとて多くあり、また、その内容も多岐にわたっております。「歩道をつくってほしい」「隅切りをしてほしい」「側溝をつくってほしい」「ガタガタの道をスムーズな走行ができるようにしてほしい」等々、安全で住みよい街づくりに、道路整備は欠かすことはできません。

そこで、今後の道路整備計画について伺います。

要旨（1）バイパスの進捗状況はいかがか。

要旨（2）住野十字路交差点改良を早期に望むが、いかがか。

要旨（3）国道409号、朝陽小学校交差点の改良を早期に望むが、いかがか、伺います。

質問事項2、高齢者の健康を守るために、伺います。

「元気で長寿に」は誰もが願うところでありますが、時として、突然の事態に見舞われることもあります。本市では、65歳以上の高齢者世帯、または65歳以上のひとり暮らしの方に、「あんしん箱」を配布していることは承知しております。緊急時に必要な、かかりつけの医療機関や病気、服薬情報、連絡先などの情報を入れ、入院時の下着等も入れておけるように考えられている「あんしん箱」は素晴らしいものであると評価しておりますが、その「あんしん箱」が緊急の時に家のどこに置いてあるのか、瞬時の判断をして持ち出されているのか、少々心配に思うところであります。

救急医療情報キットは、大きくなく、冷蔵庫の中に保管するものです。冷蔵庫はどこの家庭にも1台は置いてあります。その中に緊急時にかかりつけの医療機関や病気、服薬情報、連絡先などの情報をキットに入れて保管することは、瞬時に冷蔵庫の中から取り出せるという、わかりやすく、迅速な手配ができます。高齢者の方に救急医療情報キットの配布を望むものですが、その取り組みはいかがか、伺います。

質問事項3、分別収集について伺います。

私は、議員をさせていただいて14年、「捨てればごみ、活かせば資源」、一貫して分別収集を訴えてまいりました。分別収集の推進は、ごみに対する意識革命だと思っております。現在、市民の皆様にも分別収集は随分と浸透し、ごみを分別して出すのが当たり前のようになってきております。

一昨年、常任委員会で、昨年は公明党で戸田市に視察に行き、取り組みのすばらしさに感動いたしました。ごみのないきれいな街づくりに、これからも執行、そして市民と市、一丸となって取り組んでいくことに、大きな期待をしております。

そこで、要旨（1）本市でも雑紙の回収が10月より始まりました。執行の皆様のご努力

があつてのものと感謝いたしております。しかしながら、市民の皆さんへの周知がまだまだ不十分かと思えます。今後の周知徹底の取り組みをどうされるのか、お伺いをいたします。

質問事項4、防犯灯についてご質問いたします。

防犯灯の申し込みが年1回になりました。

そこで、要旨（1）10月末で要望を締め切りましたが、要望件数はどのくらいあつたのでしょうか。

要旨（2）要望締切は、なぜ10月なのでしょう。日が短くなり、夏に比べて早く暗くなります。また、着衣も黒っぽいものが多くなります。暗い夜道に防犯灯の明かりが少しでも欲しい時期に申し込みを締め切り、それから検討していくのではなく、日が長いうちに検討した方がよいのではないかと考えます。申し込み締切を5月頃に変更を望むが、いかが、お伺いをいたします。

要旨（3）現在、防犯灯を新たに設置したり、球が切れるとLEDにしておりますが、今後の防犯灯の計画について、お伺いをいたします。

以上、明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、道路問題について答弁いたします。

（1）ですが、県道成東酒々井線の大木地先から、国道409号までの約500メートル区間、国道409号から主要地方道千葉八街横芝線までの約1千200メートル、ともに平成25年11月末の面積ベースでの用地買収率は、約92パーセントとなっております。また、大関入り口交差点から、市道三区35号線の交差点までの区間について、平成28年度に暫定2車線での供用を目指していると県から聞いております。

市といたしましては、県と連携し引き続き全線開通に向け、残りの区間につきましても、関係地権者との用地交渉に鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、（2）ですが、住野十字路の交差点改良につきましては、以前から県に要望をしております。現在は、市の職員により関係する地権者の意向調査を行っているところであり、間もなく終了する予定でございます。その結果を印旛土木事務所へ報告するとともに、一日も早く事業化していただけるよう、お願いをしてまいりたいと考えております。

次に、（3）ですが、交差点改良の計画図面を作成するために、まずは現況の測量をする必要がございます。その測量業務につきましては、既に発注済みであり、今年度中に作業が完了する予定になっております。その後に計画図面を作成し、千葉県公安委員会との協議が整った後、用地買収・整備工事の実施という手順で作業を進めて行く予定となっております。

次に、質問事項2、高齢者の健康を守るためにについて答弁いたします。

高齢者のみの世帯等に、氏名、生年月日や、かかりつけ医、持病、親族の連絡先などを1枚の紙に記入し、冷蔵庫の中など救急隊員等が見付けやすい場所に容器に入れて保管しておく、いわゆる「救急医療情報キット」を配布している市町村もあると伺っております。

本市で、ひとり暮らし高齢者等に実施している「緊急通報装置設置管理事業」では、貸与

を受けた方の通院先や親族の連絡先等について、設置管理業務の委託先のみならず、消防署にもあらかじめその情報を提供しているところでございます。

また、平成23年度には、社会福祉協議会が市の補助金を受けて、入院時や災害避難時に必要となる着がえなどをあらかじめ保管しておく「あんしん箱」の配付事業を行っております。「あんしん箱」につけてあります「緊急連絡カード」には、かかりつけの医療機関や緊急連絡先等を記入するようになっており、ひとり暮らし高齢者を中心に、民生委員の協力により配布していただきました。

今後も、本市において、着実に高齢社会に突入していくことが見込まれておりますので、さらに高齢者福祉施策の充実に努めてまいります。

次に、質問事項3、分別収集について答弁いたします。

雑紙を含む古紙の回収方法につきましては、本年10月に変更いたしましたが、市民の皆様に対する周知につきましては、広報やちまた9月15日号や市ホームページ、ごみ収集カレンダーでお知らせしたところであります。

また、古紙の回収方法変更に伴い、市民の皆様から、古紙の分け方に関する問い合わせが30件程度あったほか、市民サークル1団体からは、会員を対象とする説明会を開催してほしいとの要望があり、職員が説明に伺っております。

なお、古紙に限らず、家庭から出るごみの分け方や出し方に関する問い合わせにつきましては、環境課やクリーンセンターに日々数件ずつ寄せられており、その都度回答しているほか、中央公民館主催講座である生きがい短期大学などで、職員が環境問題の講師となる際には、ごみの減量化やリサイクルの必要性をPRしてきたところでありますが、今後も環境に関する講座や広報やちまたなどを利用して、家庭ごみの分け方や出し方について周知徹底してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4、防犯灯について答弁いたします。

(1)、(2)につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

防犯灯の新設要望につきましては、各地区を代表する区長の皆様からご要望をいただき、その後、防犯組合役員の方々と現地診断を行い、設置の可否を決定しております。昨年度までは年2回、5月、10月の末日で要望の締め切りをしておりましたが、近年、要望件数も減少していることから、本年度は10月末日を締め切りとする、1回としたところでございます。

なお、本年度のご要望件数としましては、90件ございまして、11月18日に現地診断を実施したところでございます。

なお、10月末日といたしました経緯につきましては、年度当初には、区の役員の方々も変わることから、各地区内の要望を一通り把握するためにも、一定の期間が必要と判断したところでございます。しかしながら、早期の設置を望む声もいただいていることから、来年度につきましては、本年度よりも早い時期に設置できるよう、締め切りにつきましても変更してまいりたいと考えております。

次に（３）ですが、防犯灯の今後の計画につきまして、現在、防犯灯のＬＥＤ化に向け、市の台帳と、東京電力の契約状況の突合作業を行い、随時現地の確認作業を実施しているところでございます。

なお、全ての防犯灯の現地確認が最終的に必要となることから、今年度、県の緊急雇用創出事業を活用し、年度内に、ＪＲの線路以北の地区を対象とし、現地調査を業者委託により実施するとともに、防犯灯管理台帳整備を行う予定となっております。

なお、これとあわせ、ＬＥＤ防犯灯のリース事業につきましても、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 修三君）

会議の途中ではありますが、ここで１０分間の休憩に入ります。

（休憩 午前１１時０３分）

（再開 午前１１時１４分）

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○鯨井眞佐子君

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、初めに道路問題、バイパスの進捗状況についてですけれども、昨日、長谷川議員が質問されておりまして、三区３５号線までの地権者が２名だというふうに聞いておりましたが、全体の未使用区間での大口地権者というのはどのぐらいいるのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

昨日、大関から三区３５号線までのうちで２軒と申し上げましたけれども、そのうち１軒につきましては済んでおりますので、残るは１軒ということで、全体といたしましては、地権者は７軒でございます。

○鯨井眞佐子君

あと７軒ということであります。その７軒の方というのは、まだ買収がなかなか進まないから供用が難しいというところであるかなというふうに思っているんですけど、私の家から駅に向かっていくと、今まで大渋滞だったのが、バイパスが開通したおかげで、少し渋滞が緩和されているかなというふうに思うんですね。それで、バイパスが今現在開通しているところから４０９まで来るのが、最善であるというふうに思っているんですけども、その辺の買収のご努力いただいていると思いますけれども、どうでしょうね、まだまだ随分難しい状況にあるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○建設部長（糸久博之君）

今現在の成東酒々井線から４０９号までにつきましては、地権者３名ということで、事実上ご家族もございますので、軒数的には２軒かとなろうと思いますが、これにつきましては、

県外の方もいらっしやいまして、随分交渉には行っているんですが、なかなか難しい状況でございます。

残り1軒につきましては、これは建物が建っておりまして、県で直接交渉しているわけですが、非常に難航しているという状況でございますので、早急の409までの開始というのは、今のところはちょっと難しいんじゃないかと考えております。

○鯨井眞佐子君

今回、28年度に中央公民館の方からずっと三区35号まで通ることになりますと、また渋滞箇所が変わってくるかなというふうに思うんですけれども、その渋滞は、緩和策とかそういうことは、何かお考えがないでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

平成28年、部分的な供用開始ということ、最近では打ち出されたわけですが、これのところで供用開始をされますと、当然五叉路、そこから東金方面、または成東酒々井方面の2方向に行くと思うんですが、当然場所も狭い路線もございます。そういった面で、具体的にはここをこうしようというところまでは、今現在まだ行っておりません。

○鯨井眞佐子君

まだ開通していないので、当然渋滞がどうであろうかというのは、まだまだわからないところでありますけれども、ぜひ、私はスムーズな走行ができるように、執行の皆様方の鋭意を集中していただいて、お考えをいただいて、それでよりよい街づくりをしていただきたいというふうに思っております。バイパスの用地では、なかなかまだ買収が難しいところもありかと思いますが、皆様方の熱意と前向きな姿勢で、ぜひ一日も早く全線開通を目指していただきたいというふうに思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

要旨2、住野十字路の交差点改良なんですけれども、今、意識調査をしているということでありますけれども、ここの住野十字路はアウトレットができましたために、今までも渋滞していましたけれども、さらに渋滞がひどくなって、追突事故だとか交差点での交通事故が、今まで以上にあるということで、住民の皆さん方から早期に何とかしてほしいというふうに言われております。ですので、意識調査を完了した後、なるべく早い時期にこの交差点改良ができればいいかなというふうに思っております。これも早期にぜひお願いをしたいと思っております。

それで、今、急には無理ですので、ここの信号機も、皆さん方から時差式にならないとか、もうちょっと長くしてスムーズな走行ができるようにできないものかというふうに、ご要望いただいておりますけれども、その信号機の時差式とかそういったことは、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今お話がありましたように、なかなかあそこの交差点の抜本的な解決策が、まだ時間がかかるということがございます。それと、また今年7月のアウトレットモールが始まった。それから酒々井インターチェンジの開通がありました。そういったこともございましたので、

私どもといたしましては、今お話がありましたように時差式信号機、これらを用いた信号抑制、これが効果的であろうということで、昨年8月28日付で県警本部長の方へ、市長とそれから山本県議が直接要望書を届けております。

また、これとあわせまして、私どもとしても継続して要望していきたいということで、本年5月17日付の信号機の設置要望、これもあの箇所を含めて提出をしておるところでございます。

○鯨井眞佐子君

地元の皆様方の声をできるだけ実現できるように、ぜひ検討、よろしくお願いいたします。

それでは、次に高齢者の健康を守るためにということで、ご質問をさせていただきます。

昨年、ひとり暮らしの高齢者宅前に、救急車が止まっているところに遭遇いたしました。知り合いでしたので私も見過ごすことができないので、そのところに止まって、救急隊と一緒に声かけをしたりして、中によろしく入れたんですけども、そのとき救急隊の方が、「保険証はどこですか」「家族の方の連絡先はどこですか」と聞いても、その方がはっきりと、「どこだったかな」というような形で、お答えができていないというのが現状でありました。私は、こうした「いざ」というときに、救急隊じゃなくてもどなたでも、入ってすぐにわかるそういったものが必要じゃないかというふうに思っております。

今日、佐倉市からお借りしてきましたこの「救急救命情報キット」なんですけれども、たったこれだけのものなんですね。これが冷蔵庫の中に入っていると、中に磁気がついていて、「救急情報キットが入っています」というのを冷蔵庫の前に貼っておけるんですね。こういったものは、そんなに値段的にも高くないですし、冷蔵庫はどこの家庭にも1台はありますので、これをぜひ、あけたところのドアのところでもいいですし、どこでもいいですので、中に入っているとすぐに、どこを探すこともなく、冷蔵庫を探せばいいというふうになると思うんです。

それで、私もぜひ、これは取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（宮崎 充君）

確かに、「いざ」というときには利用できるという部分については、社会福祉協議会の方で配布をいたしました「あんしん箱」の蓋の裏にそういう緊急連絡カードというものはついてございます。

しかし、社会福祉協議会の方に確認をしてみたところなんです、そういう緊急なり、災害時というときだけではなくて、見守りというものも考えておまして、その緊急連絡カードの更新、また保管状況の確認目的で、訪問によってその方の見守りが可能になるというように話をしておりましたが、私どもの方では、見守り重視という形の中で、緊急通報装置の設置管理、それと配食サービスと、そういうもので私どもの方は見守りの強化を図っていきたいと。

ちなみに、この「あんしん箱」の配布状況でございますが、購入したのは2千個で、その

うち配布が987個。その内訳といたしましては、70歳以上の高齢者で単身世帯が489世帯、夫婦等で411世帯、その他障がい者の方等でございますが、87世帯というような状況ございまして、私どもの方では、この「あんしん箱」ということでなくて、見守りの方を充実させて、より高齢者施策の充実を図っていきたいというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

「あんしん箱」を私は否定するものではありませんし、本当にいい取り組みだなというふうに思っております。

ただ、私が遭遇したその方もひとり暮らしでしたし、緊急装置がその方に家にあったのかどうかというのは、私もそこまでは存じておりませんけれども、だけれども、見守りで、たしか配食とかいろいろやっていらっしゃるのもよくわかっておりますけれども、とっさのときに、病気とか何かあったときに、そういったすき間をすり抜けて、そういった事態が起こるということもあり得ると思いますので、私はこの救急医療情報キット、ぜひ取り組みを、前向きに検討していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（宮崎 充君）

確かに、この救急医療情報キットというのは、そういうときには大変助かるということでございますが、この情報キットにつきましては、まだまだこの「あんしん箱」の方の残数もありますので、今後、このキットについては、高齢者だけではないと私は思っているので、その辺は少し勉強させていただきたいというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

全く、高齢者だけじゃないというふうに、私も思っておりますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、分別収集についてお伺いをいたします。

9月15日に、ごみ収集の広報が出されました、雑紙の。一昨日、私、あるところに行って、皆さんご婦人が多かったので、その雑紙の収集が10月からありましたけれども、皆さんご存じですかと聞いたら、ほとんどの方が知らなかったんですね。それで、読んだだけでよくわからなかったという方も、中にはおいでになりました。それですので、やはりもうちょっと丁寧な説明というか、徹底が必要かなというふうに私は思うんですね。

せっかくやっていただいても、その用紙を読んだだけでは、何か理解ができなかったという声が多かったので、私自身もしっかりと皆さんに徹底できるように口コミでもどんどんやっていこうというふうに思っておりますけれども、何か、そういった訴えが、事あるごとに必要ではないかと思っておりますけれども、そういったところに出向いて説明をしていくという考えは、いかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この雑紙の収集、回収ということで、10月から始めさせていただいたわけですが、確かに、この分別に関します情報ということで、これはなかなか浸透していないというのは認識しております。私どもの方でも、広報等を使って今後もやっていく予定ですが、やはり、そ

のごみの減量化と、このリサイクル率を上げるということに関しまして、やはり広報で、従来は分別収集あるいはごみの減量化にご協力願いたいというような趣旨だけであったんですが、市民の方がこの分別をすることによって、その資源ごみがどういうふうになっているんだと、また市の方に歳入で幾ら入っているんだと、例えばごみの焼却の場合に幾ら軽費がかかっている、だからごみの減量化に協力をしてほしいとか、そういうような興味を持って見ていただけるような内容、この数値的なものの公表をしながら、この分別あるいはごみの減量化の協力をお願いするというような形を、今後もとっていきたいというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。雑紙回収のその詳細がよくわからないというのは、書いてある場所もちよっとはつきりしなかったと。10月からの取り組みなので、一覧表としてはなかなか出ていないのかなというふうには思っているんですけども、どこかに貼っておけるような何かこういったものが、はっきりとしたものがあつた方がいいというふうに、市民の皆様の方のお声がありましたので、そういった点も考え合わせて、よろしくをお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後に、防犯灯についてご質問いたします。

防犯灯は、今現在、何基ぐらい市の中でついているのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

市で把握しているものについては、約6千灯ということでございますけれども、その辺の実態も含めて、今、調査をこれから始めるところでございます。

○鯨井眞佐子君

私の家は東金との境目、409号を右折したところにあるんですけども、ある日突然に道が明るくなったんです。どうしたのかなと思ったら、東金市が全ての防犯灯をLEDにしたんです。その明るさの違いというのは、もう本当にすごかったです。この東金市の取り組みは、じゃあどうしたのかなというふうに思いましたら、環境省の補助事業であります小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業の事業採択を受けて、7月11日から電灯交換作業が行われたということなんですね。

それで、この約6千灯を10年間リースして、従来の電灯からLED化することで、年間1千万円程度の電気料金の節約が見込まれるというふうに聞いております。茂原市とか習志野市でも今LEDの10年間契約を進んでいるところでありますので、ぜひ八街でも、本市でもそのような方向性をお願いをしたいというふうに思います。電気料も安くなりますし、街が明るくなると、両方に特典があると思いますけれども、この取り組みはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、市の防犯灯の今後の方針でございますけれども、ご承知のように、平成23年度、県の事業を活用しまして、4小学校の通学路において、既存の防犯灯、これは164基です

が、これのＬＥＤ化をする事業を実施したこと、これを契機といたしまして、その後の防犯灯のあり方ということで、平成２４年度からは、新設、器具交換にあたって、全てＬＥＤ化するという事にいたしました。

これとあわせまして、従来、各中学校に設置をしてきた高圧ナトリウム灯、これについても、平成２４年度からはナトリウム灯ということではなくて、ＬＥＤ灯に更新をするというような方針にしております。

先ほど議員さんの方からお話がありました促進事業でございますけれども、これにつきましては、平成２４年度の第１次補正ということで、平成２５年度、今年の２月末に実施要綱が作成をされまして、その後、募集をされたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、私もまだ防犯灯の設置状況、台帳、これがまだ十分に管理されていないというところもございまして、あと募集期間もございましたので、そういった関係から断念をしたという経緯がございます。

そういったこともございまして、今年、先ほど市長が答弁をいたしましたけれども、県の緊急雇用創出事業、これを活用して、現在調査作業をするということで、準備を進めております。その後は引き続きその調査を進めていくわけでございますけれども、それとあわせて、ＬＥＤ灯の防犯灯のリース事業、これをぜひ実現化させたいということで、その実現化に向けて検討を、あわせて進めていくというようなことにしております。

○鯨井眞佐子君

この緊急雇用のお金を使って防犯灯の実態調査をしているのが、どのくらい時間がかかるのか、ちょっと私もわからないところなんですけれども、一刻も早く、一日も早くというか、早ければ早いほどＬＥＤ化のリース化というのはより効果的じゃないかなというふうに、私は考えておりますので、ぜひ、その取り組みも前向きにお願いをしたいというふうにお問い合わせをしておきます。

それでは、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、鯨井眞佐子議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

公明党の服部雅恵でございます。

通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項１、デマンド交通についてご質問いたします。

要旨（１）デマンド交通試験運行についてお伺いいたします。

去る１１月１８日から１１月２７日の１０日間、デマンド交通の試験運行が行われました。公明党が以前より強く要望していたデマンド交通運行への一歩前進と考えます。本当にありがとうございます。

今回は、地域限定、期間も１０日間と短期間だったことで、周知徹底が十分になされたの

か疑問も残ります。私の住む希望ヶ丘も試験運行地域となっておりました。私も地域の皆さんに、ぜひ利用して感想を聞かせていただきたいとお申しましたが、徹底するには至りませんでした。

そこでお伺いいたします。

①登録者数と利用者数についてお伺いいたします。

要旨（２）デマンド交通運行についてお伺いいたします。

私も実際に登録をし、一度ではありましたが、利用させていただきました。家まで迎えに来ていただき、目的地に連れて行ってくれる。今回は乗り合いの方はいらっしゃいませんでしたので、スムーズに目的地に着きましたので、便利という感想しかありませんでした。私の母も電車の時間に合わせてデマンド交通を利用し、帰日もデマンド交通で家まで帰ってきました。デマンド交通のおかげで行動範囲も広がったと喜んでいました。今後も前向きな検討が望まれます。

そこでお伺いいたします。

①今回のデマンド交通試験運行を受け、本市の今後の取り組みについてお伺いいたします。

質問事項２、地産地消についてご質問いたします。

要旨（１）特産品開発についてお伺いいたします。

本市は、日本一の落花生の産地であります。産業まつりや八街駅北口市、また各種イベントへの参加等、市長を中心に特産品のPRが行われていることは、大変に素晴らしいことだと思いますが、もっといろいろな商品開発を行い、さらに元気な八街になることを望みます。

そこでお伺いいたします。

①地域資源を活用した商品開発を積極的に行うべきと思うが、いかがか。

質問事項３、夢があふれる街づくりについてご質問いたします。

要旨（１）市の花「ヒマワリ」の活用についてお伺いいたします。

６月にも同じ質問をさせていただきました。そのときのご答弁では、「ひまわり絵画展」を行ったり、種を配布しているとのことのお答えでした。この夏は、八街駅北口の駅前広場や市役所等できれいなヒマワリが見られましたが、市の花としては少し物足りなさを感じました。来年の夏に向け、積極的な取り組みが望まれます。

そこでお伺いいたします。

①ヒマワリを活用したイベント等、本市としての今後の取り組みについて、お伺いいたします。

私たち公明党市議団は、１０月に名寄市に視察に行かせていただきました。名寄市は、「ひまわりのまち」として多くの観光客を集めております。名寄市のヒマワリは、昭和６２年に民間団体の試験栽培から始まりました。ロコミで多くの観光客が訪れるようになり、紆余曲折を経て、現在は「ひまわり部会」として事業が行われております。さまざまなヒマワリの品種を作付けした世界のヒマワリ畑や、市民ボランティアによるヒマワリロード事業、プランター事業、秋のヒマワリ事業など、さまざまな事業が展開されております。

そこでお伺いいたします。

②本市としても、ボランティアを活用し、ヒマワリロード事業、ヒマワリプランター事業を展開してみてはいかがか。

質問事項4、子育て支援について。

(1) 一般開放室についてお伺いいたします。

本市としまして、子育て支援施策として、各保育園での子育て支援センターやボランティアによる各地域の子育てサロンが活発に行われています。9月からは川上学区でも子育てサロンが始まりました。私も何度か参加させていただきましたが、たくさんの方が参加され、とても好評です。遊具も充実していると感じました。

一方、保健センター3階、スポーツプラザ2階の一般開放室の遊び場スペース、遊具においては、以前にも質問をさせていただきましたが、改善が必要と考えます。子どもたちが部屋に入ったらすぐに遊べるような雰囲気を作り、遊びたくなるような遊具等を設置していただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。

①総合保健福祉センター3階、スポーツプラザ2階の一般開放室の遊び場スペース、遊具の充実を求めるが、いかがか。

以上で私の1回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、デマンド交通について答弁いたします。

(1) ①、(2) ①につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

個人質問5、桜田議員、個人質問8、木村議員に答弁したとおり、今回のデマンド交通試験運行につきましては、本市が設置しております「八街市地域公共交通協議会」において、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金のうち、地域公共交通調査事業の採択を受け、ほぼ事業費全額を国庫補助金により実施したものでございます。

試験運行の期間を、11月18日から27日までの10日間とし、運行区域につきましては、路線バス都賀線の廃止を見据え、夕日丘区の一部、西林区の一部、岡田区、用草区、根古谷区、希望ヶ丘区を利用区域に設定いたしました。

料金は、試験運行であり、できる限り多くの方に利用していただくため無料といたしました。

また、運行車両につきましては、セダンタイプのタクシー車両2台でございます。

試験運行の条件として、デマンド交通本来の特徴ではありますが、設定の区域内であれば、ドア・ツー・ドアで利用いただけますが、区域外の乗降場所としては、人街駅、榎戸駅、市役所、ふれあいターミナル、八街総合病院及び近接するバス停とし、その他の場所に行かれる場合には、乗降場所での乗り換えが必要となる条件設定で実施をいたしました。

利用にあたっての手续でございますが、まず、登録するために企画課に連絡をいただきま

す。登録の翌日からタクシー会社への予約が可能となります。予約にあたりましては、デマンド交通の運行システムなどは導入していないことから、全てオペレーターを通した手作業での配車となるため、利用の前日までに予約していただくことといたしました。

登録状況でございますが、11月27日までの実績では、夕日丘区6人、西林区9人、希望ヶ丘区14人の合計29人でした。

そのうち、年齢階層としては、20歳から60歳未満の方が8人、60歳代4人、70歳代13人、80歳代4人です。

次に利用状況でございますが、11月27日までの状況では、往復を含めた利用者数は、延べ49人でしたが、10日間の利用人員で見ますと、利用合計30人でありまして、そのうち地域別では、夕日丘区が6人、西林区が9人、希望ヶ丘区が15人でした。

また、目的地別では、八街駅が15人、榎戸駅が1人、市役所が8人、ふれあいターミナルが1人、八街総合病院が5人でした。

仮に、1回の運賃を300円と仮定いたしますと、今回の運賃収入が1万4千700円となり、委託料66万1千500円と比較しますと、収支率は2.2パーセントとなります。

現在、利用された方にアンケート調査をお願いしておりますので、これらの試験運行結果等を踏まえまして、「地域公共交通総合連携計画」の策定の中で反映してまいりたいと考えております。

最後に、服部議員におかれましては、今回の試験運行にあたり、ご利用していただきまして、御礼申し上げる次第でございます。

次に、質問事項2、地産地消について答弁いたします。

現在、地産地消の拡大や新たな市の特産品を作り出すことを目的に、昨年の産業まつりでは、市特産のニンジンを使った「にんじん料理コンテスト」の実施、本年度におきましては、八街の野菜を使った料理・お菓子のアイデア料理コンテストや、各家庭独自のピーナッツみそを題材にした「P-1グランプリ」を実施したところでございます。また、本市で収穫された小麦「ユメシホウ」を使用した学校給食用パンの提供も始めたところでもございます。

なお、八街商工会議所飲食部会では、昨年度より八街産ショウガを使用した「ジンジャーエールやちまた」を開発し、現在では市内11の飲食店で、期間限定であります但販売をしております。さらに、市内の飲食店では、八街産小麦を使用した「八街うどん」の販売が開始されるなど、さまざまな商品が開発されているところでございます。

また、市内の事業所でそれぞれ工夫された市特産品であります落花生の加工品などを、八街市推奨の店「ぼっち」で取り扱ったり、市外・県外へ出向いたときに八街産落花生とともにPRしているところでございます。

今後も、料理コンテストなどを継続させていくとともに、民間を含め、新商品が開発された場合には、市としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3、夢があふれる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、市の花「ヒマワリ」につきましては、本年2月1日の指定以降、市や図書館のホームページへの掲載、各種事業にあわせてのPR、市及び教育施設の敷地内での種植えや育成、市立保育園や幼稚園など市民への種の配布、「ひまわり絵画展」の開催など、広く市民への周知を行ってまいりました。

来年度も引き続き、「ひまわり絵画展」の開催や各種事業に合わせてのPR、市や教育施設の敷地内にヒマワリを咲かせるなど、ヒマワリのイメージが定着し、民間等その他団体においても事業等が展開されるように、地道にPR活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、②ですが、ヒマワリを活用したボランティア活動が行われるよう、意識の醸成が図られれば、大変ありがたいことでございますけれども、ボランティア活動は、個人の自発的な自由思想に基づいて行われる活動でありまして、活動を行いたいという自主性がなければ、長く続いたり、活動の輪が広がっていかないものと考えております。

私どもが、市の花「ヒマワリ」を広くPRしていく中で、市民協働も含めボランティア団体や民間等その他の団体が自発的に事業展開され、市の活性化につながるような活動に対しましては、市としても支援してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4、子育て支援について答弁いたします。

総合保健福祉センター3階の機能訓練室は、地域包括支援センターが高齢者の介護予防教室として定期的に利用しており、予防教室が行われない日を子育て支援のために一般開放室として利用しております。また、スポーツプラザで開放している部屋も普段は会議室として利用していることから、一般開放のための遊具設置につきましては、今のところ考えておりません。

しかしながら、子育て親子の交流の場の必要性は十分認識しております。引き続き、常時一般開放ができるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（林 修三君）

会議中ではありますが、昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○服部雅恵君

ご答弁大変にありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、デマンド交通についてなんですが、アンケート、まだこれから集計かとは思いますが、これはいつ頃までに行う予定になっていらっしゃるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

アンケートでございますけれども、これにつきましては、乗車された方ということで、服部議員もお手元にあるのかと思いますけれども、調査票はお配りをしてございます。いつ頃までということでございますけれども、できるだけ早い時期にまとめたいと思います。

○服部雅恵君

今回、一部の地域での試験運行だったんですが、この先、例えばほかの地域においても、この試験運行というのはできないのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

今回の試験運行でございますけれども、協議会の方が国から直接補助金を受けて実施したということございまして、10日間の経費、10日間でございますけれども60万以上の金額がかかっているということがございます。この協議会の経費でございますけれども、これは市からの負担金で運営しているということで、今回は国から補助金をいただいてこういう事業ができたということになるわけですが、今後、仮にこういったことを実施するということになれば、国の事業等があれば別ですが、市が負担をして行うということになりますと、そこでまた財源負担が生じるというようなことになろうかと思えます。

今回、確かにその10日間というような短い期間でございました。その中で検証するというのは、若干厳しい部分もあると思います。しかしながら、この1つのステップとして形をとらせていただいたわけですが、今後デマンドのあり方については、協議会の中で検討されて、連携計画の中でどのように位置付けられるかということがございますけれども、その中でどのように位置付けられるかということも含めて、そういった中で、改めてそういった検証が必要だというふうになれば、またその補助のことも踏まえながら、必要性に応じてそういった実証実験をやる必要があるのかなというふうにも思っております。

○服部雅恵君

先ほどご答弁の中にございましたが、乗った人数がとても少なかったということで、やったけれども、登録する人も少なく、乗る人も少なかった、ですので運行しないというのでは、市民の皆様は納得がいけないんじゃないかと思うんですね。ほかの地域の方からも、ぜひうちの地域でもという声も多く聞かれておりました。ですので、これで結論を出すのではなく、やはり、今おっしゃられたように、これから本当に協議会の中で、本市としてどのようにやっていくのがいいのか、しっかり丁寧に検討していただければと思います。

もちろんふれあいバスとの両立ということも考えていかなければいけないと思うんですが、その辺は市として、今後、どのように考えていくのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今回の試験運行でございますけれども、先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、連携計画、これを策定していただくためのステップということで行ったものでございまして、その目的といたしましては、その実施の可能性であるとか、需要の予測であるとか、利用者の特性であるとか、移動目的等、これを調査して、あわせて利用者の方から意見をいただくと、そういったことを踏まえながら、協議会の中で有効性等を判断してもらう。そのために行っ

たというものでございます。

いずれにしても、現行のふれあいバス、これについても、かなりの市からの費用負担が生じております。そういった中で、例えばデマンド交通を導入するということになりますと、今回の収支比率を見ただけでも、かなり負担がかかると、大きいということもありますので、当然、理想的にはふれあいバスとデマンド交通、完全併用というような形が望ましいのかもしれませんが、ここはなかなか実態として考えたときには、難しいのではないかということになりますので、デマンド交通とふれあいバス、この運行区域、ここはきちっと分けて、実施するとしても、そこの辺は分けて実施をするというような形になる可能性が強いのかなというふうに考えているところでございます。

○服部雅恵君

今回、その登録にあたっても、本当に利用したい方が、登録、面倒くさいとか、ちょっと難しいとか、地図も書かなきゃいけないとか、いろんなことがあって、多分したくてもしなかったという方も多々いらっしゃったかと思うんですね。本当に1つのことを始めるのは時間もかかるし、本当に周知徹底も必要だと思いますので、でも、これからますます交通弱者、買い物弱者は増えていくのは、もちろん目に見えていることですので、本市として、私も今は運転できますが、この後だんだんできなくなって、みんなもそうですけれども、そうやってきたときに、じゃあ、この足を一体どのように確保していくのかということでは、本当にこれからの課題、大切な問題だと思いますので、その辺しっかりとまた協議しながら、前向きに進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、地産地消でございますが、先ほどいろんな商品化されているということでお話があったんですが、実際に商品化されているものは、もう一度、どのくらいあるのか伺いしてもよろしいでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この商品化といいますと、実際に小売店で売っているようなものにつきましては、例えばニンジンゼリー等は小売店で販売されております。それから、落花生を粉末状にして使われているケーキがございます。これにつきましても市販はされております。そのほかの開発されておりますものにつきましては、期間限定のジンジャエールやちまた、ショウガを利用したもの。これは市内の飲食店さんで出されております。

そのほかの開発されたものにつきましては、学校給食での提供ですとか、そういう程度でございまして、一般のお店での販売等や、あと小麦を使った八街うどん、これについては駅前のお店屋さんで召し上がることができるようにと、というような程度だと思います。

○服部雅恵君

ありがとうございます。あと、ぼっちでのインターネット販売の方は、今、現状はどのような形でしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

このインターネット販売につきましても、ぼっちで、もう少し私の方でも伸びるかなとい

うふうな形で始めさせていただいたんですか、この仕組みと申しますか、インターネットを開いていただきますと、例えばピーナツあるいは落花生等で検索をしますと、お店屋さんの方のあれが出てくるわけですが、なかなかこれが売り上げが多いところが上位に来るといいですか、何かその辺の関係もございまして、なかなかぼっちのやっているところまでたどり着くには2、3ページ後になってしまうというようなことで、なかなかちょっとインターネット販売については伸びなやんでおると。

ただ、あと、ぼっちからのホームページでの販売もできますが、この辺につきましては、先般いろいろお話のありました買い物弱者対策ということで、私どもの方でも市民部サイドと協議をいたしまして、ぼっちに運営をしていただくような形で、現在検討しております。

その中では、インターネット販売はなかなか見込めないということで、ホームページのみにして、この買い物弱者対策について、新規な事業としてやっていきたいという形で、現在は考えておるところです。

○服部雅恵君

ありがとうございます。本当に買い物に出るのが大変という方も増えてきますので、その辺前向きにお願いしたいと思います。

あと、先ほど、この商品開発に市が積極的に支援していくという、市長のご答弁があったかと思いますが、具体的にどのようにその開発に支援をされていくのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この商品開発という形では、先般、産業まつりで行われました料理コンテストというような形でやらせていただいたんですが、開発そのものに関しましては、市の方とJAさんの材料等との協議をした中で、開発の方をしておるわけですが、実際に一番力を入れなきゃいけないのは、そのでき上がったものを、開発されたものをいかに利用していくか。今回の、昨日、鈴木議員さんのお話にもありました、料理コンテストで最優秀賞をとりました「八街産コロッケ」、これにつきまして、昨日もご答弁いたしました、学校給食の方での使用の検討という形ではあったんですが、なかなか手間と時間の問題でできないということにはなったんですが、これを民間の力をお借りして、冷凍までやっていただいて、給食センターでは揚げるだけということであれば可能だというお答えもいただいておりますので、その辺の、開発したものを商品化していかに知名度を上げていくかというような形について、市の方では、積極的に今後は取り組んでいきたいというふうに考えています。

○服部雅恵君

ありがとうございます。私たち公明党市議団は、深川市に視察に行かせていただいたんですね。深川では、業種を超えて広く市民の参画を得て、知恵とアイデアに富んだ地域経済や産業の振興につながる事業を企画運営する深川元気会議というものを立ち上げておりまして、そこで商品開発を行ってございました。中でも、地元の大学が開発した黒米を貴重な地域資源と捉えて、そのプロジェクトを立ち上げておりまして、商品化、メニュー化を促進ということで、平成20年には4社13品目であったものが、平成25年には29社103品目にま

で商品化されていると伺ってまいりました。

ぜひ、本市としても、例えば八街元気会議とか、ピーナツ会議とか、そういう組織が立ち上げられないのか、その辺ちょっとお伺いたいんですが。

○経済環境部長（中村治幸君）

この辺につきましては、十分検討させていただきたいと思いますが、今回の産業まつりでも、ちょっと間に合わなかったんですが、地元のある高校で料理クラブ等もごございます。以前ちょっとお話もいただきまして、料理クラブ等で協力もできますというお話もいただいておりますので、ある程度学生さんのお知恵をお借りして、ある程度時間の余裕を持った中で研究をしていただくようなことも、今後は考えていきたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

前向きなご答弁ありがとうございます。隣、酒々井町でも、この間、千葉日報に出ていたんですが、町と商工会で作るブランド創出会議ということで開発して、酒パスとかお酒を利用したいろいろな商品をつくっているということが載っておりました。八街も落花生を始め野菜等たくさん地元のものがごございますので、そういうものを商品開発して、それを幅広く販売していくということで、最終的に要望になりますが、最終的にはこれを道の駅等をつくって、そこで販売していったって、お金を落としていただく、そういうところまで持っていけたらいいのかなと思っておりますので、大変かと思いますが、その辺、どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして、街づくりということで、ヒマワリの件で先ほどご答弁いただきましたが、先ほどこのボランティアに関して、これは自主性がなければ広がらないというご答弁があったかと思うんですが、いろいろなところで市も介入しながらやっているということがあります。

こちらの名寄市さんでも、ヒマワリのまちプロジェクトということで、ボランティアを募り、市民の皆さんが直接ヒマワリと関われる事業を展開しております。結果、ヒマワリを庭や道路の植木等、植えていただける市民の方々が増え、昨年から市内の至るところでヒマワリを見ることができるようになりましたとか、あといろいろ調べましたが、これは福生市でも、フラワーロードということで、管理の方は、福生花と緑の会、地元町会、公募ボランティア、行政の協働事業ということで、本当に関わりながらそういう事業を進めているところがたくさんあります。それで、この花いっぱい運動ということでヒマワリも関わってくるんですが、各地で展開されておるわけなんです、その理念として、この事業で多様な団体や人が関わることで新たなコミュニティを形成、その中で人が育ち、市民自治を実現していくという、そういう理念を持つてのこの花いっぱい運動ということで書かれておりました。

そういうことでは、本当にみんながヒマワリを自分の市の花ということで認識をしながら、みんなで育てていこう、みんなで元気になっていこうという、そういう方向で考えていかれたらいいのかなと思うんですが、そのボランティアを公募等、お考えの方をもう一度お聞かせいただけますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かに、市民の方々にヒマワリが市の花だということで、共通認識を持っていただいて、それを活用して活性化を図っていただくということ、これは非常に大いに期待をしたいところでございます。そのため、私どもとしては、特別に市で事業を計画しているわけではございませんけれども、ヒマワリを市の花に指定してから、ヒマワリが市の花だよということで周知、これをまず図ってきたところでございます。

それから、実際の事業展開ということでは、特に学校現場ではヒマワリの生育、こういったものを授業に取り入れているような状況もあるようでございますので、そういったところを通して、市民の方への周知とか事業展開、これも考えられるのではないかなというように思っていますし、市の中の各課等で行われている事業の際にも、その活用が図られるように、いろいろと総務担当としては要請をしているというようなところでございます。

それから、今、議員さんの方からお話がありましたように、市民協働といった観点からも市民周知を図る中で、市民の方とか事業者の方とかに自主的な取り組み、これを行っていただきたいということで期待をしておるところでございます。

そのボランティアの活用でございますけれども、残念ながら、現在そのボランティアについては社会福祉協議会の方に依存している部分が非常に多いというような状況でございます。そういったこともございまして、今回、社会福祉協議会の方にも要請をいたしまして、社会福祉協議会で把握をしております環境美化に関するボランティア団体がありますので、そういったところに、何かできませんかということで呼びかけをしていただくということで、お話をさせていただいているようなところでございます。

また、区長会議等もございますので、そういったところで、区に対してもコミュニティ事業の補助金ということで、環境美化に使えるような形での補助金を交付してございますので、そういったことも踏まえて、区長会議の方でもお願いをしていければなというふうに考えているところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。まず、できることからということで、本当に声をかけていただいてありがとうございます。ぜひ、八街市内をヒマワリいっぱいにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に子育て支援についてなんですが、これは前回もご質問をさせていただいたかと思うんですが、機能訓練室ということで常設ができないということは、前もご答弁いただいたんですが、片隅に、例えば病院とか車屋さんとかにちょっと子どもが遊べるスペースとかありますよね。そういうスペースを持つのも難しいんでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

保健センター3階の機能訓練室については、役所の事業をしていないときに、そのスペースを利用させていただいて、母子の方が集まっておりますとフリー談義をしていただくということで、基本的にはスペースを利用させていただきたいのが第一義的ということで、ずっと運

用しているわけですが、その1つのスペースですか、例えばスーパーとかそういうのも考えられることは考えるんですけども、私も今考えているのは、この前の答弁ですと、常設がなかなか難しいということの答弁を差し上げたと思うんですけども、今現在、総合保健センターの1階から4階までのうち、2階と3階部分がございまして、今は3階の機能訓練室がありまして、その下の2階の部分が母子保健の方で主に使っているスペースがあります。その前ですか、ポリオが集団接種から個別接種に、生ポリオから変わったということで、その回数が2～30回ございましたので、その2～30回があくということで、その2階の母子を中心とする部屋、ルームを何とか、3階で使っていた介護予防を曜日とか限定に移して、3階を常設化するという方向で、両方とも私市民部の中の課でございますので、今その辺の調整をしているところでございまして、その常設化になった段階で、いろいろな必要な設備を、予算確保して、そこに必要な遊具等々についても設置していきたいと、そのような考えでございますので、基本的に今の段階でいろいろな、母子の方については十分満足ではないと思いますけれども、私としては必要最低限のものはそろえさせていただきまして、当分、常設化に向かって、そちらの方を中心に、私もとしては考えていきたいと、そのようなことでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございました。その常設化というのは、具体的にいつ頃のおつもりでいらっしゃいますでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今の時点で、例えば来年度からとか、再来年度からというのはなかなか答えられないんですけども、既にここ、私が部長になってからもそういう提言は、各課長には投げているんですけども、やはりこの調整というのはなかなか、前もって事業展開しますので、例えば母子なら母子で平成26年度やる場合も、平成25年度の早い時期から決めておかなきゃいけないと。あと、介護予防の方もかなり早い段階で決めておかないといけないという部分もございまして、なかなかその日程の調整をどこでコーディネートするかという問題もございまして、できればなるべく早い時期ということでやっているんですけども、その辺の調整が整えば、議員の方に、またご協議できるとか、お話ができるような状態になれば、こちらの方から皆さんにお伝えしたいと思っております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。できるだけ本当に早い時期に、親子間で遊びに来て、いつでもここに来たら楽しんで会話ができるとか、子どもたちを遊ばせられるという、そういうほっとした場所の提供が必要かと思われますので、できるだけ早い時期に常設化できるようにご要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

今回、私は、街づくりについて、八街ブランドについて、市のイメージについて、この3点にわたり質問をするものでございます。

まず、第1点は、街づくりについて。

(1) 都市計画について。

市街化区域と市街化調整区域を分ける用意がありますかということで、質問をさせていただきます。大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法により、線引きが八街市近隣の市で行われてきました。また、富里市は、成田空港の関連で、当時の建設大臣の指定で線引きが行われました。また、大網白里市は当時町でしたが、同じく大臣指定の線引きを行いました。八街市が線引きをするには、首都から概ね50キロメートル圏内に適用される大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法によるものとされております。

八街市の都市計画を考えると、線引きは極めて重要な施策であります。市当局の見解をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市街化区域と市街化調整区域の区分につきましては、従来、都市計画区域において義務とされておりましたが、平成12年度に都市計画法の改正があり、都道府県が地域の実情を踏まえて判断できる選択制が導入されました。これは、大都市の郊外が無秩序・無計画に発展する、いわゆるスプロール現象が全国的に減少してきたことによるものでございます。

千葉県では、この都市計画法の改正を受け、平成14年2月に、都市づくりの総合的な指針となる千葉県都市整備基本方針を策定し、地域特性に配慮した個性あふれる都市づくりを進めるため、千葉県広域都市整備計画を同年3月に策定いたしました。

この計画の中で、本市を含む千葉県東部地域においては、人口増加率が低下しており、今後は大幅な人口増加や急速な市街化の進展が見込まれないとの判断から、区域区分を定める、いわゆる線引きは行わないこととされました。

本市では、県の計画を受け、平成16年2月10日に都市計画区域の整備・開発及び保全の方針を策定し、その方針の中で、区域区分を定めないことといたしました。また、近年におきましても、人口の減少が続いていることから、急激かつ無秩序な市街化の進展は見込まれないため、区域区分を定めることは、今のところ考えておりません。

○林 政男君

今、市長の方のご答弁の中に、俗に言う線引きは、平成14年の千葉県の指導もあり、考えていないということでございました。そうなってくると、現状、この八街市の街づくりの中で、いわゆる狭隘な道路とかいろんな、2番ともちょっと関連してきますけれども、非常にスプロール化しているというところもあるというふうに見受けるんですけれども、市長は、現在の八街市の、特に八街駅周辺の地域のこの市街地のあり方について、どのような見解を

お持ちでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおり、県といたしまして、本都市計画区域に区域区分を定めない。なお、区域区分を定めない根拠としたことは、以下のとおりであるというふうに挙げております。本区域は、首都圏整備法による近郊整備地帯外に位置し、人口が着実な増加をたどっているが、増加率は近年鈍化の傾向が見られる。今後もその増加は緩やかなものと予測され、開発行為指導・誘導により、本区域における無秩序な市街化の進行は見込まれないと判断される。用途地域を定めていない地域は、全て農業振興地域であり、農用地の6割以上が農用地であること、また防風林や谷の樹林は、保安林や地域森林計画対象民有林を指定されており、農林行政上の土地利用規制により、一定の保全が図れるものと判断される。以上のことから、本区域については区分を定めないということであります。

そして、今の、市街地の狭隘な道路がたくさん多い中でどうするんだというようなご質問でございますけれども、今ある多くの議員から八街バイパスの早期の全線開通、あるいは等々の質問がございます。今、私の取り組んでいることは、とりあえず平成28年度までに大関から始まりますあれを平成28年度の、2車線でございますけれども暫定供用を目指しておりますし、その他のことにつきましても、バイパスを、八街市選出の山本県議と連絡をとりながら、国、県に今しっかり申し上げております。できるだけ早くのバイパスの全線開通を目指しておりまして、このことができ上がりますと、かなりの渋滞緩和があるだろうというふうに思っております。

また、あわせまして、隅きり等につきましては、地権者のご理解も必要でございますけれども、こうしたことも種々これからしっかりと中長期的に立ち上げなければならないというふうに思っています。

○林 政男君

今のお話ですと、今、農業委員会が作成しております1種農地、2種農地、3種農地ということで、この辺をベースに街づくりを考えるというふうに、理解してよろしいでしょうか。

○市長（北村新司君）

八街市は、今、北総中央用水の推進を図っているところでございます。今、北総中央用水事業によりまして、八街市の農業についても大きな意味合いを持つものだというふうに判断しているところでございます。

種々いろんな意見がございますけれども、今ここで北総中央用水土地改良区の方におきましても、当初は、平成27年度で国営の事業は引き上げるというようなお話がございましたけれども、平成30年度までそのまま引き続き事業を行うという中で、利用料金につきましても今の料金設定で5年の猶予をおいた中で、しっかりこの北総中央用水の受益地、あるいは受益地外につきましても、理解をいただくような努力を重ねたいというふうに思っておりますし、私どももそう考えております。

それから、既存の土地改良区の畑灌の井戸につきましては、もう相当老朽化も進んでおり

ますし、それぞれの井戸につきましても大変使うのに苦慮しているところでございます。そうした中で、負荷の設定につきましてはこれから努力しなければいけませんけれども、北総中央用水の水を使った農業のあり方についても、これから積極的に農業をやろうという方々も増えておりますし、今現役で頑張っている方も、北総中央用水につきましても、少しずつではございますけれども、北総中央用水の水を利用した農業経営のあり方についても、今研究してみようという意欲が感じられるような展開になっております。

今、林政男議員のおっしゃいましたことも含めまして、八街市は基幹産業は農業ということでありますし、ＴＰＰという大きな今課題もございますけれども、今現在農業で頑張っている方は、必ずそれを乗り越えての八街市の特産物を有意に活かした中での、積極的な農業経営を行っていただけるものというふうに信じておるところでございます。また、それに対して、私ももしっかり支援してまいりたいというふうに思っています。

○林 政男君

街づくりの中で、今、市長もおっしゃっておりますけれども、ご存じのとおり、１種農地、２種農地、３種農地ということで、１種農地のおおむね１０ヘクタールの農業が営団で営まれる地域を指定したということで、３種のこの八街駅から５０メートルとか１００メートルについては、もう申請があれば農地転用も可能だと。２種は、ちょっと転用するかしないか、ぎりぎりなところだと。１種についてはほとんど農転がもう難しいという、１種農地については非常にもう、そこは今市長がおっしゃっているように、農業を積極的に展開する地域ということで、農転は基本的にはというよりも、もう絶対的というかな、市街化調整区域と同じように認めないというような解釈に、今聞いております。

それで、今市長が言われたことに関して言えば、１種、２種は、もうそれは承知しているんですけれども、それを厳しくした場合、農転がほとんどできないということになると、場合によっては、道路にも規制がかかってきて、非常に街づくりとしては、この農業施策の扱いによっては、市の街づくりとぶつかる恐れがあるわけですね。

その辺を先ほど確認したのは、その辺で市長は、これからの八街市の道路にしても、次の項目でやりますけれども、この少なくとも八街駅周りとか榎戸駅前については、ある程度その辺の１種、２種、３種の農地も含めて必要な措置をとっていくのか、それとも、あくまでも１種農地だからもう絶対だめですよというような施策でいくのか、そこをお聞きしたいわけです。

○経済環境部長（中村治幸君）

この問題につきましては、昨日、小山議員のご質問にもございました再生エネルギー法が適用されますと、現段階では無秩序な開発を防ぐために、太陽光発電等を休耕地あるいは再生不可能な白地の農地へ誘導するというような形でございますが、これは、裏を返すと、農振の農用地については除外はできなくなりますよと、多分そういうような形で、今後なっていくと思います。

現在、議員さんがおっしゃいましたように、八街市の今後の街づくりをする中で、やはり、

農振法の農用地、これは優良農地を確保するという農業用の立場から申しますと、非常にいい法律なわけですが、全体の街づくりを考えた中では、今言われたような国道沿いあるいは県道沿いの、今後商業地となり得る土地で、八街市の経済の発展を考えたときには必要であろうというようなところに隣接した農用地をどうするのかという問題は、当然出てくると思います。

この再生可能エネルギー法の中でも、市で地域指定をした中で今後行っていくという部分もございますので、この農用地等転用可能な農地をどうするのかということになると、やはり、私の方も将来的に商業地あるいは地域活性のための役に立つ農地については、転用ができるような形の方法をとっていかなければいけないと。これについては、農振の見直し、あるいは先ほど言いました地域指定の中でその辺が可能なかどうかという形の中で、私ども方では検討していきたいというふうに思っております。

○林 政男君

そのとおりだと思うんですね。住野のアウトレットモールから出たところにしても、農振地域で、今度コンビニが直売所を併設するという事で許可になるということですが、できるだけ、そのように県道沿いとか国道沿いには商業、八街の経済の活性化になるためには、そういうふうに活用していった方がいいんじゃないかと思うので、だから、農業をベースにしても、やっぱり街づくりのためには、道路とかそういう商業地の開発も必要ではないかということを申し上げたかったわけです。

次に、昭和48年と書いてありますけれども、昭和49年に決定した都市計画道路についてお伺いします。

八街市の都市計画道路の計画は、昭和49年、と時の内山町長時代に策定されたものであります。爾来、約40年が経過し現在に至っております。現在、千葉県道のバイパスとして横芝神門線、八街市の都市計画道路343号線の建設が進行中であります。また、泉台の一部に都市計画道路344号線の存在が認められております。この都市計画道路は40年を経て、いまだに1割の建設もできない異常事態であります。八街市の道路事情が悪いとされてますが、これらの都市計画道路の完成を見ないことが、最大の要因ではないかと推測されます。

例えば、国道409号の混雑解消には、都市計画道路344号線、榎戸八街線があります。あるいは345号線の松林文違線が有効であります。俗におむすび構想と言いますが、いまだに手つかずの状態で、この先何年で開通するのか見通しが立ちません。

都市計画道路策定上の道路用地は今後どのようなになるか、住民の方も気を揉んでおります。既に住宅を建設された方もいらっしゃいます。今後、この都市計画道路の扱いを、市当局はどのように扱うか、見解を伺うものであります。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の都市計画道路につきましては、昭和49年11月5日に、計10路線、総延長2万

6千860メートルが決定され、その後、八街駅北側地区土地区画整理事業などに伴い、平成10年8月14日に変更を決定し、現在は、計11路線、総延長2万7千340メートルとなっております。今後も、財政状況や交通事情を勘案しながら、逐次、整備を進めてまいります。

なお、現在、進めております榎戸駅の整備に伴い、都市計画道路、榎戸駅前線の見直しを含め、市全域にかかる八街市都市マスタープランの見直しを平成26年度から検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

先ほど市長が、神門線のバイパスについて、萬来商店から市道の三区35号線までの、2車線だけれど、それが県の方から開通の見込みを示されているというお話でした。ここに1つのデータがありますけれども、平成10年と平成23年のデータを比較してみますと、例えば、富山十字路は、平成10年に1万2千219台が、平成23年は1万5千782台という交差点の約29.2パーセントの増加が見られております。同じく、千葉川上、いわゆる安藤印刷というところがありますけど、そちら側から川上街道に入る入口ですね。こちら平成10年に1万3千747台だったものが、平成23年については、1万4千998台と、1千251台の増加で、逆に、二区の交差点は、平成10年に1万4千430台あったものが、平成23年度は1万3千277台と、1千153台ということで、マイナス8.0パーセントということで、明らかに、そのバイパスによる車両の通行区分帯が変わっているかというふうに認識しております。

今議会でも、何人かの議員さんがいろいろ質問した中で、このバイパス早期開通による効果というのは、かなり期待されていると思います。

そこで伺いたいのは、この3411号線もそうですけれども、この駅前のこの市役所の脇から東小の脇を通って行く路線もそうですけれども、図面はできているんですけれども、この完成する見通しというのはいかなるものなのでしょうか。

私が先ほど言った二区地先から文違に抜ける344、あるいは、昔、山田豚屋さんと言ったんですけれど、今はセブンイレブン先の松林から文違を抜けて、文違1号線の方にかぶって行きますけれども、こちらの方の道路はどのような扱いになるのでしょうか。そこには、私が聞いている話だと、住宅を建ててもいいですよということで、現に住宅は建っている。そうすると、40年前にすぐ建てた人と、道路が来るということで建てなかった人は、この道路は生きているんですかというふうに質問を受けるんですけれど、その辺はどういうふうに答えたらいいのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

都市計画道路につきましては、今現在バイパスを実施しておりますその道路の供用開始を最優先に考えております。その後につきましては、その延長上で、千葉八街横芝線ですか、それとあとその先の神門線、そういった延長ができれば、随分市内の渋滞も変わってくるものと考えております。

この都市計画道路も、今取りかかって、結構何年もたつわけでございますけれども、非常に、1路線を仕上げるのに長い年月と費用がかかるわけございまして、同時に何路線も着手することはできないという状況でございます。

また、ただいまのその計画の用地に家を建てる場合ということでございますけれども、これにつきましては、計画があるからだめだよというわけではなくて、その計画も、いつ実際に事業化になるのかということで不明でございますので、簡易的な構造物であれば建てていいということになっております。

○林 政男君

財政上、大変厳しいのは承知しております。これは、今のこの八街市の都市計画道路を今仕上げると、約1千億円以上のお金がかかるといわれておるんですけれども、住民の方は都市計画道路作成の上で、家の脇に都市計画道路が来るんですよと言われてから40年たつわけですね。その間、いろいろなあれがありましたけれども、昭和49年に策定して、まだ1割も満たないという道路行政になってしまったわけなんですけれども、これから榎戸駅の改修に伴って、先ほどお話がありましたように、都市計画道路の見直しが行われると思うんですね。これは、全般の見直しというのはしないのでしょうか、市長。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁して大変恐縮でございますけれども、榎戸駅の整備に伴い、都市計画道路榎戸駅前線の見直しも含めて、市全域に係る八街市都市マスタープランの見直しを、平成26年度から検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

平成26年、都市マスタープランを見直すということですが、これは全線見直しということで、場合によっては廃止の線もあるというふうに認識してよろしいんですか。

○建設部長（糸久博之君）

これは、場合によっては廃止ということもございます。これにつきましては、いろいろ市民アンケート等を踏まえて、各種検討会等を踏まえながら、それにつきましては検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

40年近く市を信じて、私の家の脇に都市計画道路が来るということで、待っていた方とか、信じていた方には大変、今のご答弁はなかなかきつい答弁ですね。例えば二区の金比羅線も、せっかくあそこまで来て、あのまま一区の火の見下まで来ると、また違った展開になるんじゃないかと思うんですけれども、この辺はもう一切手を付けないと、今とりあえず、都市計画道路の343を一日も早く仕上げるという当局の方針というか。

私が言いたいのは、それによって交通事情が好転すればいいんですけれども、同時に、国道409号のバイパスも計画はもう立ち上げていかなければ、また30年先、40年先になってしまうので、この409の解消に向けて、この都市計画道路をどのように扱うかということが、私は大事だと思うんですね。それじゃなければ、今の409の交通事情では、混雑

が今のまま未来も続くというふうに私は思うわけですが、市長は、この409に対してのバイパスなり、その辺はどういうふうにお考えですか。

○市長（北村新司君）

これからの街づくりという総合的な判断の中で、八街バイパスの重要性、あるいは409を中心とした道路計画、それらもこれから大変大事になるだろうというふうに思っております。そうした中で、街づくりにつきましても、人口ベース、あるいは全体の車両の流れ、あるいはそれと伴う、先ほど林（政）議員からもお話がありました第1種農地につきましてもの立ち位置、総合的な判断の中で、街づくりを考えた中で、この平成26年より、八街市都市マスタープランの作成にあたっては、総合的な全体観の中での街づくりを含めたマスタープランの計画を立ち上げたいというふうに思っています。

○林 政男君

ぜひお願いしたいと思いますね。国道409号と、文違三叉の交差点の前は、平成10年に3万408台、平成23年に2万8千315台が行き来しております。それだけを見ても、いかに409号が非常に混むかということが推察されております。ぜひ、市長のお話のように、都市計画、都市マスタープランについても頑張って、一刻も早くこの409号の混雑が解消できるような施策を展開していただきたいなと。

○議長（林 修三君）

会議の途中ではありますけれども、10分間の休憩をします。

（休憩 午後 2時02分）

（再開 午後 2時14分）

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○林 政男君

都市計画道路で、もう1点だけお伺いしておきます。

343の現在、萬来商店から3区35号線の方まで暫定2車線を、平成28年度までに完成させるという県の方から指針が示されたということでございますけれども、この343というのは、本来は佐倉の第三工業団地の佐倉の都市計画道路と接続する予定の道路であります。ここは、八街市にとっても非常に重要な道路だというふうに認識しております。この343の延伸といいますか、特に佐倉と前中田議長の脇を通っていく都市計画道路なんですか、この完成見込みあるいは働きかけは、今どのようにしているのでしょうか。

○市長（北村新司君）

例の第三工業団地の中を抜けて、新堀地先から佐倉市に抜ける路線でございますけれども、土木事務所あるいは佐倉市の蔵市長さんと、るる機会あるごとにお願ひして、要望を上げる段階に来ております。

○林 政男君

ありがとうございます。

次に、八街ブランドのピーナッツの発信力向上についてお伺いします。

要旨は、全国ピーナッツサミットを企画したらどうかということでございますけれど、インターネット大手のヤフーで検索すると、ピーナッツサミットでヒットする案件は1件もありません。ですから、今がチャンスだと思うんですね。ぜひ八街市から提唱して、全国ピーナッツサミットを開催したらいかかかと思うところであります。

最近、担当課がピーちゃん・ナツちゃんの営業努力もあって、八街産の落花生がメディアに取り上げられる機会が増加したように思います。デパートや量販店、あるいは物産展、あるいはゆうパックなどで、いろいろなところで八街産落花生のPRに努められていることは、承知しております。

しかしながら、それらは、八街市からPRをそちらにしていこうということであって、逆に八街市に皆さんに来ていただいて発信していったらどうかというのが、私の提案でございます。全国からピーナッツ関係者を一堂に集めて、全国落花生、あるいはピーナッツサミットを開催したらどうかと思います。

八街市には、全国で唯一、県の施設であります「千葉県農林総合研究センター育種研究所畑作物育種研究室」があります。聞くところによりますと千葉県の行政改革の中で、一時、同研究室の閉鎖が検討されましたが、国の方から全国唯一の落花生研究機関ということで存続が決まったと承知しております。ナカテユタカ、千葉はん立、郷の香、おおまさり等はこの研究室から誕生しました。ですから、この研究室があることが、八街のこのピーナッツの発信力については、非常に強いものがあるというふうに思います。

全国ピーナッツサミットを開催したらどうかということでございますので、市当局の見解を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁をいたします。

街おこしで行われています、サミット等の行事につきましては、埼玉県羽生市で開催されました「ゆるキャラさみっと」や岐阜県岐南町で開催されました「ねぎサミット」など、全国で開催されており、本市でも両サミットには参加しております。

現在、八街産落花生を八街ブランドとして先ほどのような市外・県外への行事に積極的に参加し、多くの方々に八街産落花生をご賞味いただき、良質で食べて美味しい落花生を知っていただけるようなPR活動をしているところでございます。

また先般、安倍内閣総理大臣と直接面会する機会をいただき、総理官邸においてPR活動を行い、安倍総理からは、「こうばしく大変おいしい」と、お褒めの言葉をいただいたところであります。

具体的な内容につきましては、さきの個人質問10、誠和会、鈴木広美議員にも答弁しておりますが、5月には7日間連続で東京都庁内にある「全国観光PRイベントコーナー」をお借りして、国内及び国外の方々に周知したり、10月には3日間ではありますが、スポー

ツ祭東京2013（第68回国民体育大会）開催の関連として、47都道府県が出展する「ふるさとマーケット」の千葉県ブースでのPRを行ってまいりました。さらに11月には、東北地方で初となるPRを宮城県仙台市で行い、本年度より浦安市民まつりへの参加、新浦安駅前にオープンいたしました新浦安駅前店舗「クオーレ」でのPRを行うなど、休日を中心に45回にわたるイベントに参加しております。

今後の予定といたしましては、1月には八街市ピーナッツ駅伝大会や茨城県つくば市にあります商業施設での落花生PRを行い、2月には、市内の保育園及び幼稚園で開催されます節分の豆まき用の落花生を配布することや、幕張メッセで開催される「コープみらいフェスタきやっせ物産展2014」にも参加を表明しております。

これからも引き続き、さまざまな機会を捉えまして、特産品落花生のPRに努めてまいりたいと考えております。

また、ピーナッツサミットの開催に関しましては、八街商工会議所や落花生業者会など、関係部署と調査・研究をしっかりとまいりたいと思いますが、本市といたしましては、引き続き市外・県外の方々に八街産落花生のおいしさをPRしていくとともに、落花生業者会が行っております全国展開の郵便局を活用した落花生カタログ販売などの事業を引き続き支援し、さらなる八街ブランドの周知を行ってまいりたいと考えております。

○林 政男君

先ほど、私の質問の中でも申し上げたとおり、もう市の担当課も含めて頑張っているのはよく承知しているんです。それから、郵便局を通じて全国展開をしているのも承知しています。それは、あくまでも外に売り込むという、私に言わせればです。それは、北村市長が全国サミットをやろうと、八街で。そういう決断をしていただければ、担当課はそれなりに動けると思うんですね。八街市に全国のピーナッツ関係者を呼んで、八街市からその情報発信していったらどうでしょうか。市長、その辺はどうでしょうか。

○市長（北村新司君）

実は、平成24年度産の落花生の産地ということで、ちょっと調べたんですけども、千葉県が全国で76パーセント、6千300ヘクタールございます。ちなみに、2番目は茨城県の10パーセント、次が神奈川県2.5パーセント、次が鹿児島県の1.2パーセント。

そして千葉県内の作付状況でございますけれども、八街市が802ヘクタールで約12.8パーセント、次が千葉市で779ヘクタール、約12.4パーセント、次が佐倉市で468ヘクタール、約7.5パーセント、次が富里市、372ヘクタール、6パーセント、次が山武市5番目ですね、368ヘクタール、5.9パーセント、6番目が市原市、367ヘクタール、約5.9パーセント、7番目が袖ヶ浦市、363ヘクタール、次8番目は成田市、235ヘクタール、9番目が香取市、216ヘクタール、約3.5パーセント。こうした中で、数字であらわしたように、八街市が断トツで千葉県作付状況、あるいは全国でも市町村単位でも有数の産地であるということが、はっきりしております。

そして、千葉県で全国の落花生の産地の76パーセントを占めているという実情がござい

ます。こうしたことを種々踏まえた中、あるいは落花生試験場が八街市にあるということも十分承知しておりますし、こうした各産地の作付状況、あるいは各9市の方々のご理解をいただく中で、八街市の落花生をさらに全国PR、全国ブランドにするためには、これからさらに努力をしなければならないと思っております。

特に、この作付状況を踏まえた中で、このサミットをやるかやらないかにつきましては、今後しっかり研究してまいりたいというふうに思っています。

○林 政男君

もうちょっと踏み込んでいただくと、質問した甲斐があったという感じがしますがけれども、今言われたとおりに、千葉県のイメージが落花生なんですね。だから、千葉県のイメージが落花生の中で、今市長が言われたように作付面積においても八街市はもう断トツ。だから、八街市に全国サミットを開いても、全然その遜色がないというか、その理由があるというか、ぜひ研究して頑張ってくださいと思います。

最後に、市のイメージについて質問します。

昭和49年7月31日発行の八街町史によれば、八街少年院は、昭和24年6月1日、旧農業科学研究所の用地跡に開設されたもので、所在地は八街町滝台1776番地、敷地が14万6千826平方メートル、建坪が5千363平方メートル、職員数50名を擁していると。収容少年院は少年法によって家庭裁判所から送致された保護少年18歳以上20歳未満の者を収容し、少年院法に定めるところに従って、規律ある生活の間に一般教養を施し、性格の陶冶を図り、教化並びに職業補導を行い、少年を社会生活に適応できるように指導することを目的として設けられたものである。

現在八街少年院のあるところは、もともと自作農創設地であったが、昭和17年末、俗称「南方隊」、正式には、「農業報国連盟南方農業開発指導員養成所」が設けられることになり、地元としては、その受け入れを拒否したが、代替地を北四木に与えられることになり、各戸一部減反の上これを受け入れることになった。

敷地坪数は約30町歩であった。南方隊は、石黒忠篤を理事長とし、戦争中は農林省の管理下にあった南方占領地の開発指導員を教育したものであるが、終戦と同時に閉鎖された。南方隊閉鎖の後、昭和21年、財団法人農業振興会農業科学研究所千葉東部農場が誕生した。敷地については南方隊の解消に伴い地元の要求によって11町歩だけは返還されたが、残りの19町歩は、そのまま新しい農業科学研究所の敷地として使用されたのであった。

農業科学研究所は精神面の教育を除いては大体南方隊の教育に準じ、国内農業を科学的に研究し、新しい時代に即応する経営の中堅者を養成することを目的としたもののようであったが、昭和22年解散団体としての指定を受け閉鎖されることになった。と記されております。

八街少年院の生い立ちと当時の情勢をかいま見ることができます。爾来、今日まで約64年が経過しております。最近では聞きませんが、かつては脱走が繰り返され、地元住民が恐怖に陥ったことがあります。そのたびに警察や地元消防団が山狩りなどを行いました。八街

少年院の存在を否定するものでなく、せめて名称を千葉東少年院などに変更できないか伺うものであります。近年、開設される全国の刑務所は、当該市町村を名乗っているところはないと聞いておりますので、名称の変更は可能かと思います。市当局の見解を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁をいたします。

八街少年院は、ご存じのとおり、法務省所管の矯正施設でありまして、戦後の混乱がまだおさまらない昭和24年6月に創設され、翌25年2月に中等少年院として収容が開始されました。その後、建物の老朽化に伴いまして全面改築工事が行われ、平成8年3月に現在の施設が竣工しております。

八街少年院に対しましては、成田八街地区保護司会八街支部や八街市更生保護女性会、八街市BBS会という更生保護に関する諸団体の皆さんが、少年院の行事であります盆踊りや運動会などに協力するなど、子どもの育成支援を行っております。また、篤志面接委員と呼ばれる方など、各種ボランティアによる支援も行われているところでございます。

少年院は、罪を犯したり、非行を行った子どもたちが社会復帰できるよう、院長先生を始め職員全体で温かい心を持って子どもたちを教育している施設であり、本市といたしましても、温かい心を持って少年院の子どもたちや職員と接してまいりたいと思っております。

ご質問の少年院の名称につきましては、法務省令であります「少年院及び少年鑑別所組織規則」に定められております。法務省の関係者にお聞きした範囲では、法務省の施設等機関であります刑務所につきましては、市町村合併により施設の名称を変更した例はあるようでございますが、ほかに、近年、少年院につきましては、名称を変更をした例はないようでございます。

○林 政男君

以上で質問を終わります。

○議長（林 修三君）

以上でやちまた21、林政男議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。

私は、災害対策についてお伺いいたします。

10月15日深夜から16日早朝に襲来し、本市に甚大な被害を与えた台風26号、この台風により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災された市民の皆様は、それぞれの人生にさまざまな大きな傷を受け、大変厳しい条件の中、その後の日々を復旧に向けて懸命に前進しております。私たちは、その姿に対し、どこまで手を差し延べることができたのか、また市民に向け何人の行動する姿があったのか、おのおのが自問することも必要なことと考えております。

被災状況を連絡いただき、排水路の被災者宅にボランティアに入り、屋外の片付け等を多

くの皆さんと一緒に実施してまいりましたが、被災者に対し物心両面からの強力な支援とともに、心のケアの重要性を痛切に感じさせられました。また、我が町の基幹産業である農業等に対する災害時の保護や支援策などの前向きな検討も進めていくべき事項と、強く思い知らされた今回の台風被害でした。

そこで、質問要旨の第1は、19時間余りで306ミリメートルの豪雨があった台風26号時には設置されなかった災害対策本部が、台風27号時には設置されましたが、この辺の経緯についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁をいたします。

本市の台風26号への対応といたしましては、過去の台風による降雨の状況や、マスコミが発表する台風情報に基づき、以前から浸水被害が発生している場所に土のうを事前に配布するとともに、本市の地域防災計画における警戒配備の設置基準、「大雨・洪水警報等が発令され、市長が必要と認めたとき」に該当するものと判断し、延べ70名体制で警戒配備を敷き、10月15日から翌16日まで、台風による浸水被害の発生に対し、市道の通行止め等の対処をしてまいりました。

しかしながら、台風26号の降り始めからの総雨量は、過去の観測値を大幅に上回る306ミリメートルに達し、これまでに経験したことのない浸水被害等が発生したものでございます。特に、16日の午前4時から午前7時の3時間における雨量が、108.5ミリメートルに達したことが、本市の浸水被害等が拡大した大きな原因でございます。

台風26号の通過後におきましては、消防署や消防団等の協力により、浸水場所の排水作業の実施、全庁の協力体制のもと、市道の土砂撤去及び台風27号による浸水被害に対応するための大量の土のう配布の実施により、台風27号の接近に備えてまいりました。

また、台風27号におきましては、台風26号以上に大型で、関東に接近をするおそれがあるとの情報が発表されていたこと、台風26号の影響が残る中での再度の台風の接近により、26号以上の被害が発生するおそれがあることから、本市の地域防災計画における第1配備の設置基準、「その他状況により市長が必要と認めたとき」に該当するものと判断し、10月25日午後1時15分に八街市災害対策本部を設置し、第1配備を敷いて、延べ240名体制で、翌26日まで災害対応を行ったものでございますが、幸いにして台風が関東に接近しなかったため、被害の発生を免れたものでございます。

台風27号の対応といたしましては、人的被害の防止を最優先にし、床上浸水、崖崩れ等の被害が発生をするおそれがある地域の住民に対して、個別に自主避難を呼びかけるとともに、浸水被害等が発生するおそれがある地域の住民に対して、広報車による自主避難の呼びかけを行い、土砂崩落の恐れのある場所の応急措置の実施、避難所6カ所の開設、定期的なパトロール等を実施したところでございます。

○加藤 弘君

答弁ありがとうございました。

何点か再質問をさせていただきます。

今回の一般質問の中でも、多くの方がこの台風について質問してまいりました。26号のときは警戒配備ということで、先日も伺いました。ですが、このときも、今も市長から答弁があったように、大量の雨が降っております。306ミリメートルという。こういう中で、後の処理、排水等の処理にも約3日間の日を要していると。この間に、警戒配備から対策本部に切り換えることがどうしてできなかったのか。それをするによって、被害がもっと軽減されたのではないかという思いがありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この間の経緯につきましては、市長から今ご答弁を差し上げたとおりのことでございまして、地域防災計画における警戒体制の設置基準ということで、その災害対策本部設置前の体制ということで、注意配備、それから警戒配備というような2段階の配備体制があるわけでございますけれども、今回におきましては警戒配備という形をとらせていただきました。その以前の幹部会議の中で、災害対策本部をつくったらどうかというような議論もございました。しかしながら、基準に基づいて警戒配備ということで、70名体制ということで作業等を行ったということでございます。

そういった中で、非常に大雨が降ったということ、これも非常に未明の雨ということでございました。実際に大雨が降る中での作業というのは、非常に危険を伴うということでございますので、なかなかそこで集中して作業を行うことができない。その段階では、通行止めとかというような応急的なといいますか、危険回避の措置を行ったわけでございますけれども、雨量が多かったということで、浸水等が多かったことがございます。

その後の作業といたしまして、排水作業であるとか、泥上げ作業であるとか、そういう形で非常に人手が必要になったということで、その後、災害対策本部という形はとりませんでしたけれども、全庁体制でそういった作業にあたったということでございます。

確かに、被害を軽減するということは、雨そのものを防ぐということは難しい話でございますので、減災という考え方からして、その後の体制として災害対策本部をつくってという考え方もございましたけれども、警戒配備ということで継続をさせていただきました。

したがって、そういったことも踏まえて27号・28号に備えましては、災害対策本部という形をとらせていただいた。そういった反省も踏まえて、そういった形をとらせていただいたということでございます。

○加藤 弘君

それも理解はできます。ですが、後で市民の方が市役所に問い合わせをしたと。問い合わせをする人が、それぞれの課にいろいろなところに問い合わせをします。そのたびに、そういう話は後でまとめて聞くと、返事が違うということでした。これは、やはりその本部が作られていないということが大きな原因になると思いますので、途中でそういう被害が拡大する様子が見えたときは、一旦決めたことであっても、変更ができる、対応ができるという体制を今後検討していただきたいという思いです。

それと、1カ所だけちょっとこだわって伺いますけれども、今回は、住野の浸水にしましても、この被災者宅の脇の遊水池、これはいろんな経緯があることは知っております。ですけど、この対応が、十数年前にも一回、やはり大きな浸水を被っているということもわかっております。その間、何らかの対応をされておれば、今回のような被害もなかったんだろうという思いもします。

先般も市長とお話をしましたが、市長もいろんな努力をしてくれているというお話も伺いました。ですが、今度どのように、同じことが起きないようにしていこうとしているのか、その辺をお伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

まず、その現場につきましては、県道方面からの水の量も大分多い状況でございますので、そちらの水をカットすると大分軽減できると考えておりますので、それにつきましては、既に印旛土木と成田土木事務所の方に側溝の設置の要望をしているところでございます。

また、今現在設置してあるあのポンプにつきましても、もうちょっと効率が出るような形での施設を検討してまいりたいと考えております。

また、どうしても急激な大雨となりますと、なかなかポンプだけというのも非常に難しい点も今後あらうかと思っておりますので、今現在、大分異常気象等で雨の降りが多くなっておりますので、あと、これは地権者がいることでございますので、なかなかそういった面も考えて難しいかとは思いますが、例えば、道路にたまった以上になりましたら、下流の方に自然排水できるような形で、そういう方向もちょっと検討してみたいと考えております。

○加藤 弘君

やっぱり同じことが二度、三度起きないように、あらゆる手だてを尽くしていただきたい。やはり、1回被害が起きちゃうと復旧するまで大変な苦勞、お互いに大変な苦勞をしなければいけない。その思いを、その同じ場所に向けるのではなく、ほかの場所に向けられるように余裕を持ってやっていける体制をつくっていただきたいという思いであります。

それと、先ほどの答弁の中で、土砂崩壊の恐れのある場所への応急措置と言われておりましたが、どこにどのような措置をしたのか、お伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

この件につきましては、台風27号関連ということでございまして、川上幼稚園の付近にございます大谷流の土砂災害警戒区域内の崖、ここに約30メートルにわたってブルーシートをかけて雨の影響を直接受けないようにという形をとらせていただきました。

なお、これに対しましては、消防団の方の協力もいただいております。

○加藤 弘君

それと、避難所6カ所を開設との答弁がありましたけれど、どのような状況下で、どこへ避難所を開設したのか。また、この際の対象世帯数に対して、その避難所を利用した方はどのくらいあったのか、お伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

避難所の開設、これも２７号関連、対策本部関連でございますけれども、台風２６号で浸水被害等が発生した場所がございます。台風２７号で大雨が降った場合に、浸水被害、土砂崩れが発生するおそれがある場所、こういったことを、２６号を踏まえて特定できましたので、６カ所避難所を開設いたしました。

具体的に申し上げますと、八街北中学校の体育館、八街中学校の武道場、八街北小学校の体育館、交進小学校の体育館、用草公民館、それから大谷流コミュニティセンターということで、被害が発生するおそれがある場所に近いところということで、開設をしたところでございます。

これに対しまして、こういった床上浸水あるいは崖崩れ、こういった被害が発生する恐れのある世帯、ここにつきましては、個別に訪問をいたしまして、自主避難の呼びかけを行いました。それから、具体的に申し上げますと、大関のスイミングクラブの周辺であるとか、泉台の三丁目、ここにつきましては広報車の方で巡回をして、やはり自主避難を呼びかけております。結果的に、避難をした方はいらっしゃいませんでした。

○加藤 弘君

避難所を開設されたわけですね。その場所で、市役所職員が責任者をやって何かすることは不可能だと思いますので、その辺、避難所ごとに責任者が必要と思いますが、その辺の選任等はしてあるのか、準備できているのか、お伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

災害対策本部を設置いたしまして、職員動員をかけたわけでございますけれども、いずれの避難所に関しましても職員２名ずつ、これは管理職でございます、管理職を２名ずつ配置させていただきました。

○加藤 弘君

できれば、職員はそういうところに使わないで、もっと動いてもらわなきゃいけない状況あると思うので、地元のその地区の方とか、代表の方とかにお願いするような体制をとられていった方がいいんじゃないかと思います。ただ、職員ではその地区の事情がわからないと思います。地元の人であれば、より以上に細かいことがわかると思いますので、そういうことも一度ちょっと検討してみていただきたいと思います。

それと、大きな災害、震災等のときに、八街だけじゃなくて、周辺の町から住民の避難者が出てくると思います。帰宅のできない方と同じように、例えば国道５１号を境にした場合、佐倉の八街寄りの方は、八街へ来た方が近いだろうということで、八街へ来る場合もあるかと思います。そういう方たちに対する対応等の検討も、今後しておかなきゃいけないだろうと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

実際に、東日本大震災にしてもそういった状況は多く見られたということもございまして、地域防災計画の中にでも、そういった市外からの避難者の受け入れ、これは場所も含めて体制を整えるというような記述はさせていただいておりますので、その辺の具体的なものにつ

いてはマニュアル等を整備してしっかりと定めていきたいと思います。

それから、避難所の関係でございますけれども、職員だけでということではございますけれども、今回、職員総勢で240名程度の動員をかけるということで、班編成をいたしました。その中で、職員、数多く必要だということがございましたので、そういったことで管理職、責任もあるということで、含めてその管理職2名、現場作業というよりもそういったところに配置をして、責任を持って避難所開設あるいは運営をしてもらうということで管理職2名を配置したわけでございますけれども、議員さんおっしゃるように、共助ということで地元の方々の応援、協力、これはぜひ必要でございます。そういった意味も含めまして、今議会でもお話をさせていただいているように、各地区に出向きまして、避難所マニュアルの作成に向けた協議等をさせていただいているところでございますので、そういった形を今後とれるような形にしていきたいというふうに思っております。

○加藤 弘君

防災訓練とか避難訓練、これは何回かやってきていると思いますが、役所に居て、机上の訓練だけじゃなくて、実際に役所と地域を結ぶというような形での実際の訓練、こういうことを重ねていく必要があると思います。やるたびに、状況は変わってくると思います。例えば今日元気だった人が明日には具合が悪いとか、いろんな方がいると思います。そういうことを想定しながら、そういう訓練を重ねることによって、実際に起きたときに、いろいろな対応が可能になってくると思います。

今後、今までは、各地区でやっていたものを、それに対して市が支援するというような形だったと思いますが、そうじゃなくて、市が中心となって、各地区に向けて、そういう訓練をやっただき、指導していくというやり方に切り換えて行っていた方が、より実際に近いものができるんじゃないかと思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

基本的な市の考え方といたしましては、より身近な地域で訓練ができるということで、各地域で防災訓練をさせていただくということを基本的な考え方としておりますけれども、昨日も市長の方から答弁を差し上げたとおり、来年の2月に市主催の防災訓練を計画しております。この具体的な内容についてはまだ検討中でございますけれども、できるだけ多くの方々に参加をしていただいて、防災訓練を実施したいと。そういったことをもとに、また各地域に戻って行って、各地域で訓練をしていただく、そういった参考にもなる訓練にするように、内容を詰めていきたいというふうに思っております。

○加藤 弘君

今、ボランティア団体、これは社会福祉協議会に全てお願いしています。災害が起きたときに、この社会福祉協議会もおのずから人数も限定されてくるということもあると思います。実際には、社会福祉協議会も市役所の一部門と同じ状態になってくると思います。そういうことから、今の状態でいって、全てボランティアを社会福祉協議会にということは不可能に

なってくると思います。

そういうことを考えたところ、市の中にボランティア団体を束ねる場所、例えば総務課の中に浅羽部長がそれを全部束ねるんだというような形で、準備しておく必要があると。その中に社会福祉協議会が入っていただいて、いざというときに動いてもらう。浅羽部長の片腕として動いてもらうということは可能だと思います。だから、その辺の変更、修正をしていただきたと思うんですけど、実際、これは被災地の塩釜の方からもご助言いただきました。そういう形の方が動きやすいということも伺いました。それで、いろんな細かい話を聞いても、それが実際として動きがとりやすいということですので、その辺を再度検討していただきたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

加藤議員も東日本大震災の被災地の現地に何度も入られて、いろいろな情報をお持ちでいらっしゃると思いますので、その辺について、私どもにも提供いただきたというふうに思います。今の話もその1つだというふうに思います。

ボランティアを所管する部署というのが、災害に限らず、現在市の方にはございませんので、そこら辺も基本的に検討していかなきゃいけないということが、まず1つあるかと思います。

それから、災害時のボランティアの対応ということにつきましては、地域防災計画の中でも、ボランティアの受け入れについてはということで、記載がございます。読ませていただきますと、「社会福祉協議会は、厚生班」、これは現行の社会福祉課ということになるかと思いますが、「厚生班と協力して、市民災害ボランティアセンターを設置する」というような記述がございます。いずれにしても、社会福祉協議会との協力、これをいただかないとボランティア、コーディネートも含めて現在できないような状況になっています。この辺は、組織的にどうするかということとあわせて、十分検討していくべき課題だというふうに思っていますので、ご理解をいただきたと思います。

○加藤 弘君

それで、この災害時の税制面のことなんですけれど、新聞報道によりますと、台風や竜巻、集中豪雨などの災害で自宅や家財が被害を受けた場合、雑損控除や災害減免法で支払った税金を取り戻せる場合があるとされておりますが、この相談等、本市の場合はどこの窓口で相談を受けることができるのか。また、本市で受けられない場合は、成田税務署に行かなきゃいけないのか。できれば、市民の立場としては、市の窓口でやっていただければ、こういう災害時の場合はなお助かると思いますけれど、その辺いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

雑損控除につきましては、災害等によって損失が生じた場合、一定の限度額を超えるということになるかと思いますが、その超える部分の金額を総所得金額から控除することができるということで、基本的には確定申告が必要ということになります。

それから、今お話があった災害減免法ということなんですけれども、この法律については、

災害によって住宅・家財について価格の2分の1以上の被害を受けた年分の合計所得金額が1千万円以下であるものについては、今言いました雑損控除にかえて所得税の軽減、または免除を受けることができるというような規定になっております。

今お話がありましたように、雑損控除やその法で支払った税金を取り戻すといいますが、言葉はあれですけども、還付を受けるということになるかと思えますけれども、その所得税の還付が受けられるというようなお話だと思えますが、所得税の還付ということになりますと、やはりこれは税務署の管轄ということになりますので、基本的にその課税に関する一般的な相談、課税課で行っておりますけれども、特にまたこういった災害に関するということもございまして、特殊な場合でもございますので、一部、窓口での情報提供はできると思いますが、基本的にはやはり税務署の方に行ってください、相談をしていただくと。大変申し訳ありませんが、そういうことになろうかと思います。

○加藤 弘君

それと、農業が本市の基幹産業であると常々市長おっしゃっている、その基幹産業であるなら、被災農家に対して、国、県の支援策以外、本市独自の支援策も検討されていくべきではないかと思います。それがあって、早い時間で支援が被災者にできる可能性もありますので。だから、そういう検討を、例えばあるところでは、民間の保険会社と提携でやっているということも伺っております。いろんな方法があるかと思いますので、その辺を一度研究してみただくことはできないでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

農業の補償というようなことでございますが、八街市独自の支援策というものにつきましては先般もご答弁申し上げましたが、県の災害融資金、これの利子につきまして、これは印旛農業協同組合のご理解をいただきまして、農協が0.2パーセント、市で0.3パーセントを持ちまして、農家の方にはゼロ金利という形の融資を現在やっております。

この印旛農協に関しましては、ご存じのとおり、佐倉市、四街道市、八街市で組織されておりますが、これは佐倉市ではこのゼロ金利というものは現在考えておりませんということでございます。そうしますと、これは農協さんのご理解をいただいたんですが、八街市については、0.2パーセントを持っていただけということなので、この辺は市独自の考えに基づいて農協さんもご理解をいただいたという形で、今回ゼロ金利が実現したということが1つと。

それから、農作物の被害を受けた場合の、直接的な補填・補償というものにつきましては、なかなかなじまない部分がございまして、例えば八街市の基幹作物でありますニンジンにつきまして、現在もう既に出荷が始まっておりますが、今年のような天候の中で、全国的にいろいろな被害を受けているということで、今年については、野菜全てが高騰しているということで、八街市のニンジンにつきましても、昨年と同時期、11月出荷分についても、約6割ぐらい高く、今、取引がされておるとい実情もございまして、直接、そのニンジンが冠水をして2割、3割の被害を受けたという形の中で、すぐ2割、3割の補償・補填すると

いうことについては、ちょっとなじまないのかなというような形で、今回、私どもの方としては、経営安定資金に対して借りやすくするという事で、ゼロ金利政策の方をとらせていただいております。

○加藤 弘君

それと、昨日もちょっと石井議員から質問がありましたけれど、市内に土砂災害警戒区域が5カ所、急傾斜崩壊危険箇所35カ所が、平成13年に県から告知されております。このような場所での立入調査が、先日、市内に県から連絡をされております。その調査が、今後どのような形態で進展されていくのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいま質問をいただいている調査、県の調査ということになるかと思えますけれども、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、こういった法律に基づいた調査で、基本的には、その土砂災害警戒区域を指定するために、急傾斜地崩壊危険箇所、この基礎調査を実施しているんだというようなことで、印旛土木事務所の方には確認ができておりますけれども、私どもとしまして、県の調査でございますので、その程度の理解ということでございます。申し訳ございません。

○加藤 弘君

このような場所も、それぞれ建物を建てる時に確認申請を出していると思います。今回いただいた資料の中ですと、今回の調査で崖崩れ、雨や雪解け水、地震などの影響を受けて、急傾斜面が崩れ落ちる現象。これと土石流、山や川の石や土砂が大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象とか、あと地すべり、雨や雪解け水が地下にしみ込み、断続的に斜面が滑り出す現象と、こういうふうに出ている。

これが、また土砂災害防止法の区域に指定されますと、ここにいらなくなるという可能性も出てきます。そういういろんな条件がついてきますのでね。これも県からのあれですと、ここに移転するにも、全人家5戸以上はないといけないと、その地域に。それで、崖の高さが県の条例では10メートル以上と。市町村では5メートル以上と。角度は30度以上の自然な崖だと。あと、この指定を受けてなきゃいけないとか。これを直したりする場合は、負担金が発生しますよと。現在、佐倉市では市が全額を負担していると。また、工事に伴う震動とか騒音の補償はしませんよとか。対策施設の土地については無償借用となるとか、いろいろな条件がついています。

こういう条件が、後で提示されるのであれば、やはり家を作るということは、それぞれの方、人生にとっての一大事業だと思います。そう簡単にできるものじゃないと。これは、やっぱり、確認申請を出した時点で把握できると思いますのでね。こういう地域に家を建てようとした場合、市の方で何らかの指導も必要ではないかと思います。その辺の指導等ができるのか。または、今後されていく考えはあるのか。その辺ちょっとお伺いします。

○建設部長（糸久博之君）

こうした場合、その建築確認につきましては県の方で審査しております。また、土砂の災

害防止法による許可申請がまた別個必要となってきますので、この点につきましても、県の方で指導している状況でございます。

○加藤 弘君

以上で私の再質問を終わりました。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上でやちまた 21、加藤弘議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日7日から9日は、休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。

7日から9日は休会することに決定しました。

本日の会議はこれで終了します。

12月10日は、午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（散会 午後 3時05分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件